

いちかわ

都市農業振興プラン

(令和3年度版)

令和3年3月

市川市

目次

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画の目的	1
2 計画の期間	1
3 計画の位置づけ	1

第2章 市川市の都市農業の現状と課題

1 市川市の都市農業の現状	2
2 市川市の都市農業の課題	7
3 前計画に対する達成状況	8

第3章 市川市の都市農業の目指す姿

1 基本目標	10
2 基本方針	10
3 施策体系	11
4 数値目標の設定	12

第4章 施策の内容

基本方針 I 活力に満ちた農業の推進

基本施策(1)農業者等の育成・確保	14
基本施策(2)農業経営への支援	16
基本施策(3)農産物の価値向上	18

基本方針 II 市民に親しまれる農業の推進

基本施策(1)市民農園等の充実	19
基本施策(2)地産地消の推進	19

基本方針 III 環境に配慮した農業の推進

基本施策(1)環境保全型農業の推進	20
基本施策(2)安全安心に配慮した農業の推進	21

第5章 計画の推進体制

1 各主体の役割と推進体制の確立	21
2 計画の評価と適切な進行管理	21

資料編

(仮称)第2次いちかわ都市農業振興プランに係るアンケート	
いちかわ都市農業振興プラン策定等に係るアンケート	

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画の目的

本市では、平成27年4月に制定された都市農業振興基本法(以下、「基本法」という。)に基づき、平成28年3月に「いちかわ都市農業振興プラン(以下、「前計画」という。)」を策定し、農地の保全・活用、担い手の確保、市民への農業理解を深めることに取り組んでいます。

前計画策定から5年が経過し、国の都市農業振興基本計画(以下「国基本計画」という。)において、都市部の農地の位置づけが「宅地化すべきもの」から「都市にあるべきもの」として大きく転換されました。

また、生産緑地法も平成29年5月に改正され、生産緑地地区の面積要件や建築規制の緩和がされました。

これらの変化に対応するべく、計画期間の満了を迎える前計画を見直し、「いちかわ都市農業振興プラン(令和3年度版)」を策定いたしました。

2 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度の1年間とします。

3 計画の位置づけ

本計画は、基本法第10条に基づき定めるものであり、本市の都市農業振興に関する各種施策の基本となる計画です。

なお、千葉県の基本計画である次期「千葉県農林水産業振興計画」の計画期間は令和4年度から、また、本市の次期基本構想、次期基本計画及び次期実施計画の計画期間は令和5年度からの予定となっています。

これらの計画と整合を図るため、令和3年度と4年度は1年ごとに計画を見直すとともに本市の都市農業の実情を見極め、令和5年度以降の計画に繋げていきます。

第2章 市川市の都市農業の現状と課題

1 市川市の都市農業の現状

(1)概要

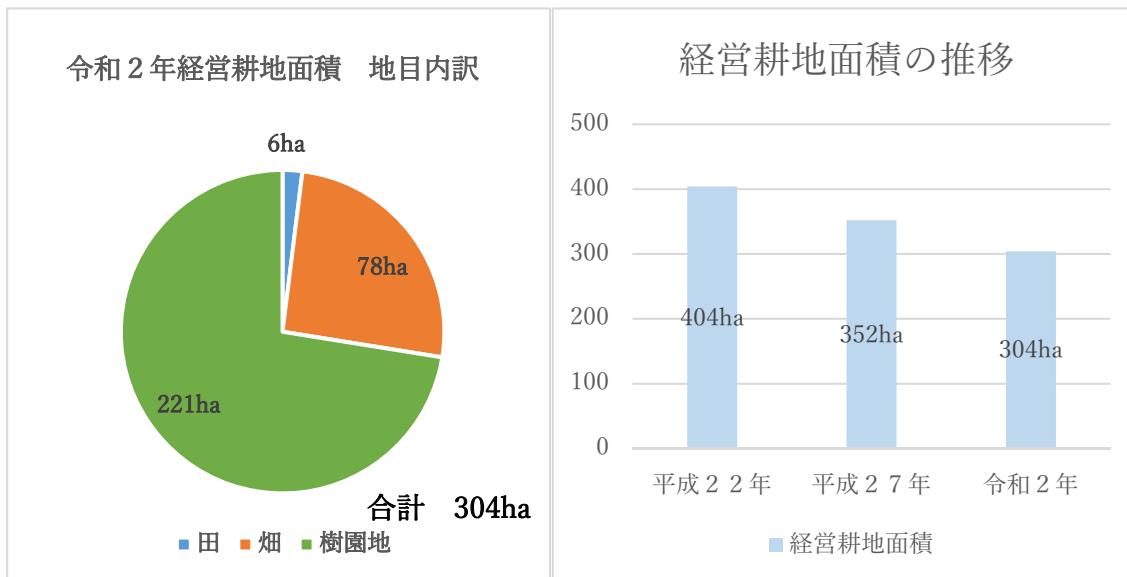
本市は大消費地である東京都に隣接し、約49万人の市民が住む住宅都市として発展しており、北部を中心として農業も盛んに行われています。

地形は概ね平坦であり、台地は関東ローム層の粘質壤土、低地は海岸であったことから砂質壤土が形成されています。気候は1年を通して温暖で、県内有数の産出額を誇る梨の栽培、施設栽培のトマトや露地栽培のネギなどを中心とした野菜栽培、シクラメン等の花き栽培が行われています。

また、市川市は大町地区及び大野町地区の一部(総面積:386ha)が昭和48年に千葉県知事より農業振興地域に指定されたことから、昭和49年に市川市農業振興地域整備計画を策定しています。農業振興地域内農用地区域は、原則として農地転用が認められていないため、優良な農地が維持されています。

(2)農地の現状

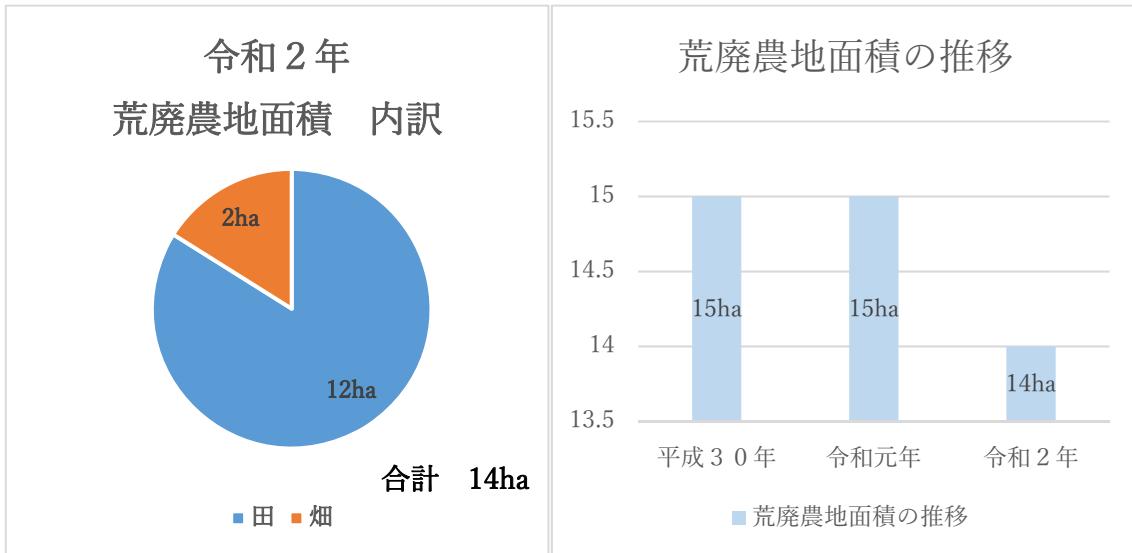
①本市における令和2年の販売農家における経営耕地面積(以下「経営耕地面積」と言う。)は304haで、その内訳は田が6ha(2%)、畑が78ha(26%)、樹園地が221ha(76%)となっています。経営耕地面積は、平成22年404ha、平成27年352ha、令和2年304haで、年々減少しています。



出典:2010年世界農林業センサス、2015年農林業センサス、2020年農林業センサス(速報値)

※小数点以下四捨五入のため若干の誤差があります。

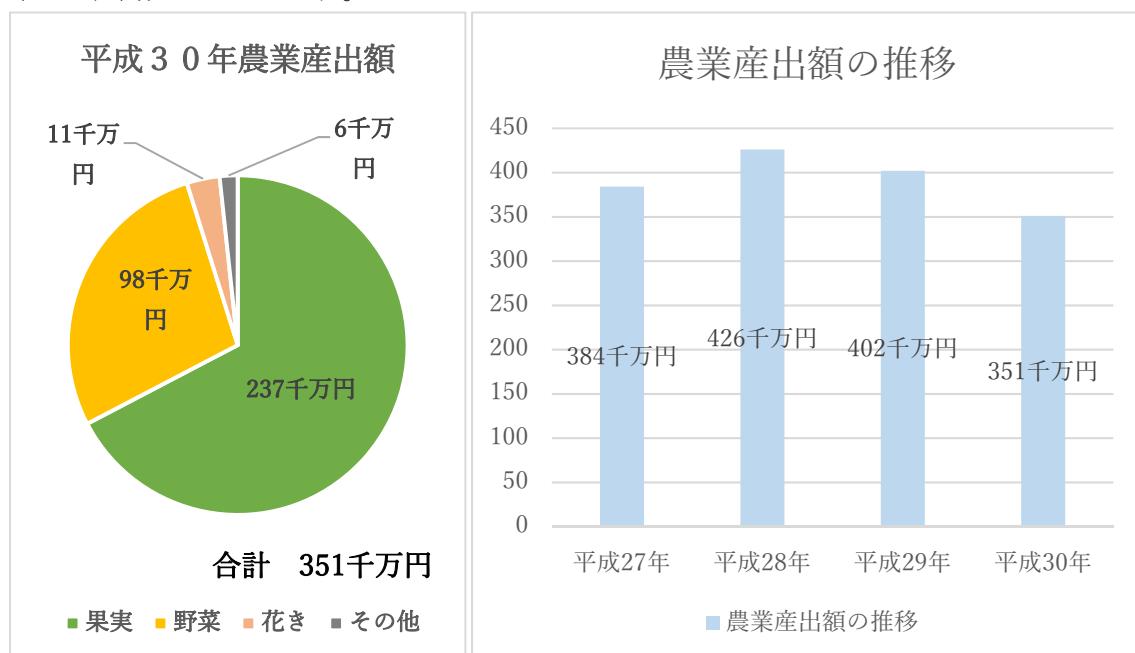
②荒廃農地面積は、令和2年は14haで、その内訳は田が12ha、畑が2haとなっていきます。直近では、平成30年15ha、令和元年15ha、令和2年14haと微減傾向にあります。



出典:荒廃農地の発生・解消状況に関する調査

(3) 農業産出額

本市における平成30年の農業産出額(推計)は35億1000万円で、その内訳は、果実が23億7000万円(67.9%)と最も多く、次いで野菜9億8000万円(28.1%)、花き1億1000万円(3.2%)となっています。平成27年と比較すると3億3000万円(8.6%)減少しています。



※小数点以下四捨五入のため若干の誤差があります。

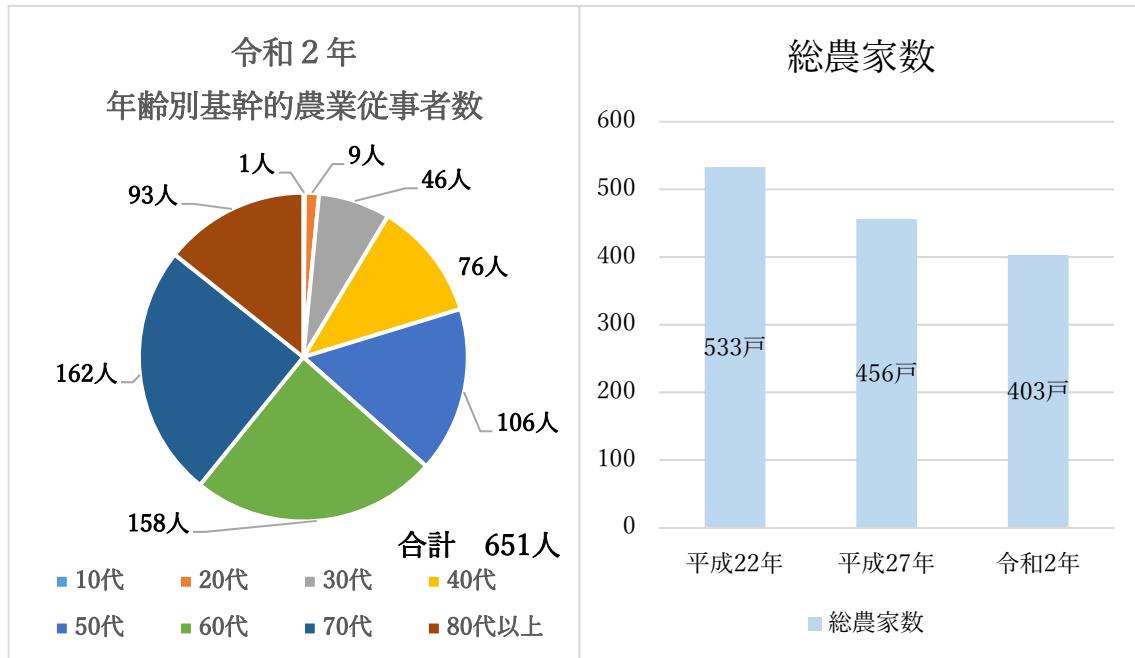
出典:市町村別農業産出額(推計)

(4) 農家数

本市における令和2年の総農家数は403戸で、その内訳は販売農家数が278戸、自給的農家数が125戸となっています。

なお、総農家数は平成22年533戸、平成27年456戸、令和2年403戸と年々減少しています。

また、年齢別農業従事者数では70代が162人(24.9%)と最も多く、次いで60代(24.3%)、50代(16.3%)と農家の高齢化が進んでいます。



出典:2010年世界農林業センサス、2015年農林業センサス、2020年農林業センサス(速報値)

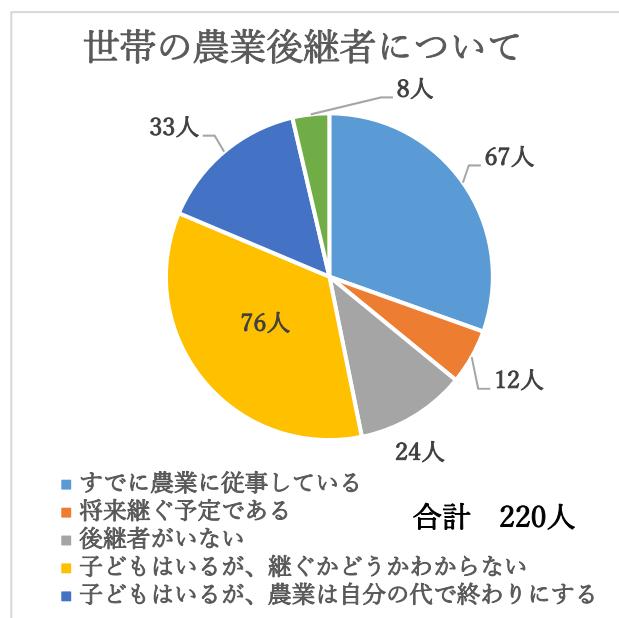
(5) 農家の意向

本市農業者の現状と今後の意向を把握するため、令和2年6月に人・農地プラン実質化検討地域(大町・大野町・国分・堀之内・柏井・北方・奉免町)の農地所有者、及び市内での農業売上が50万円以上の農家646戸を対象にアンケートを実施しました。アンケートは227戸から回答があり、回答率は約35%でした。

① 労働力について

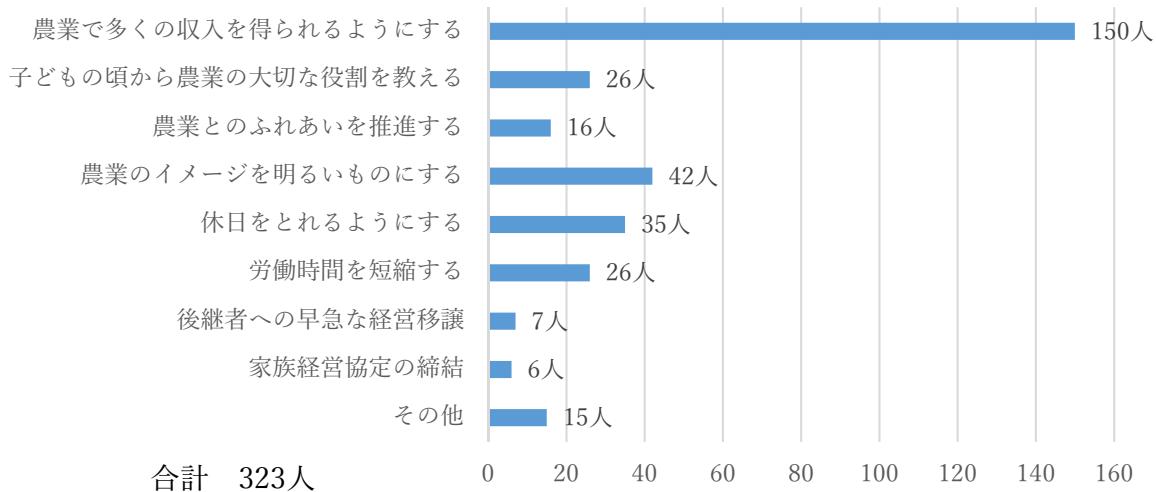
アンケート回答者の平均年齢は67歳となっており、そのうち後継者がすでに農業に従事している、あるいは、将来継ぐ予定である農家はおよそ4割でした。残り6割ほどの農家は、後継者がいない、あるいは、継ぐかどうか未定となっており、今後の担い手不足が懸念されます。

また、後継者の確保、育成に特に重要なことについては「農業で多くの収入が得られるようにする」が150人(46%)、ついで「農業のイメージを明るいものにする」が42人(13%)でした。



出典:いちかわ都市農業振興プラン策定等に係るアンケート

後継者の確保、育成に特に重要なと考えられること



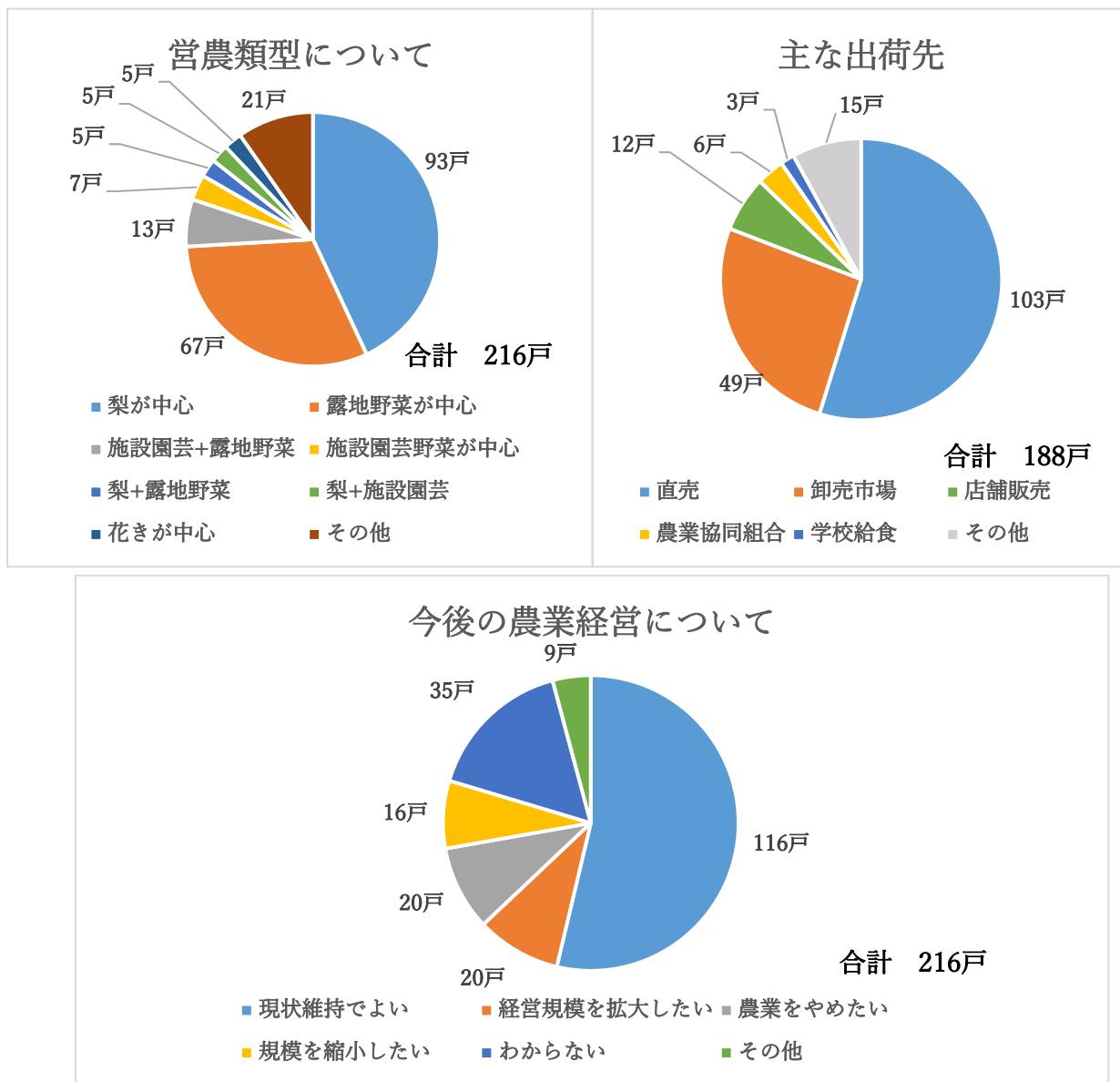
出典:いちかわ都市農業振興プラン策定等に係るアンケート

②農業経営について

営農類型については、「梨が中心」が93戸(43%)と最も多く、次いで「露地野菜が中心」が67戸(31%)となっています。

主な出荷先は直売が103戸(55%)と最も多く、梨が中心である本市ならではの直売が多い傾向となっています。

また、今後の経営規模については、現状維持が116戸(54%)であり、規模拡大は20戸(9%)、縮小は16戸(7%)となっており、半数以上の農家が経営規模を現状維持する意向でした。



出典:いちかわ都市農業振興プラン策定等に係るアンケート

2 市川市の都市農業の課題

これまで本市では、農業振興を目的とした防鳥網等設置事業などの都市農業振興支援事業を実施しているほか、市民の農業理解促進を目的とした体験農園事業などを行っていますが、以下の問題点や課題が山積しています。

これらの問題点は互いに係わりあつてのことから、包括的に問題を解決していく必要があります。

(1) 農地の減少

農地周辺における宅地開発等により、農業を取り巻く環境は悪化しており農地は減少傾向にあります。

農地は単に食料供給機能だけでなく都市住民の生活にやすらぎや潤いをもたらす役割、火災時における延焼防止、地震時における避難場所としての利用等、多様な機能を発揮していることから保全することが必要です。

(2) 担い手の不足

前段のアンケート結果からも分かるように、市川市では農家の高齢化が進んでいることや、後継者等の担い手が不足していることから、農家数は年々減少しています。なお、近年では農家数の減少による生産組合の廃止等から、共同で出荷することが難しくなる事例も起こっています。

将来にわたり都市農業として継続してくため、農産物の商品価値を高めることによる所得向上を図る事業等を実施し、担い手の確保・育成することが必要です。

(3) 市民の農業理解度の低さ

農地周辺に住宅等が増えていく中、農業生産における農薬飛散や騒音、堆肥の臭い等に関する周辺住民からの苦情に悩む農家も多く見受けます。都市農業を持続的な農業として継続させるためには、市民の理解が必要であり、そのためには農地の持つ多様な機能に関するPRや市民農園等の推進、生産環境を改善する施策実施等により、市民の農業理解を深めていく必要があります。

3 前計画に対する達成状況

重点事業の目標値に対する実績値

前計画における実施事業のうち、特に重要な事業として設定した重点事業の成果を把握するため、数値目標の達成状況を踏まえて評価を行いました。

【目標達成状況】

重点事業	評価項目	H28年度 実績値	R2年度 目標値	R2年度実 績値	達成率
①認定農業者等の育成・確保	認定農業者数	56名	74名	138名	186. 4%
②農地の利用促進	農用地利用集積面積	436a	736a	512a	69. 6%
	農業振興地域内農用地面積	142ha	142ha	142ha	100. 0%
③農業に係るPR強化	市川市が梨の産地であることの認知度	56. 1%	70. 0%	99. 0%	141. 4%
④民設市民農園の開設等への支援	民設市民農園等開設数	4園	6園	16園	266. 7%

※③のR2年度実績値は「(仮称)第2次いちかわ都市農業振興プランに係るアンケート」の結果より算出。

①認定農業者等の育成・確保

農業者の高齢化や担い手不足を解消するには、農業を担っていく農業者等の育成・確保が不可欠であることから、認定農業者制度の普及促進を行いました。

平成28年度では56名であった認定農業者数も令和2年度には138名と目標値を大幅に上回る結果となり、農業者等の育成・確保に大きく貢献しました。

②農地の利用促進

担い手不足や高齢化など様々な理由から利用されていない農地の利用促進や、耕作放棄地対策として、農用地利用集積面積を推進してきました。

農用地利用集積面積の令和2年度目標値736aに対し令和2年度実績値は512aと約7割程度の達成状況となりました。

しかしながら平成28年度と比較し76a増加しており、一定の効果があったと判断できます。

また、無秩序な開発を防ぎ、優良な農地を保全するため、農業振興地域内農用地区域の維持を行ってきました。都市部に近く宅地化の需要が強い本市でありながら、令和2年度においても農業振興地域内農用地の面積は維持されています。

③農業に係る PR 強化

市内農産物の価値向上を図るため、農業に係る PR 強化として市川のなしフェアや市川とまとフェア、市川産の花の展示などの PR 活動を行いました。

また、令和2年度には新型コロナウイルス感染症の流行の影響により、従来の方法での PR 活動が困難となりました。そのため、オンライン上で梨の選果場見学ができる動画の作成・公開等を行いました。

これらの取り組みの結果、平成28年度に「市川市が梨の産地であることの認知度」は56. 1%でしたが、令和2年度には99. 0%と大幅な向上となりました。

④民設市民農園の開設等への支援

都市化が進み緑地等が減少している中で、農業体験の提供による市民への農業理解の促進や緑の保全を目的とし、民設市民農園の開設等を支援してきました。

平成28年度には4園であった民設市民農園は令和2年度には16園と大幅の増加となり、農業を身近に感じられる機会が増加しました。

第3章 市川市の農業の目指す姿

1 基本目標

本市農業の将来を見据え、基本目標を次のように定めます。

活力と笑顔あふれる力強い「いちかわ」農業へ
～魅力ある都市農業を目指して～

2 基本方針

本市では様々な課題に対応するため、引き続き次の3項目を基本方針として設定し、基本施策を展開していきます。

【基本方針Ⅰ】活力に満ちた農業の推進

農業従事者が将来にわたり持続的な農業を行うためには、活力に満ちた農業の実現が不可欠であることから、次の基本施策を展開していきます。

<基本施策>

- (1)「農業者等の育成・確保」: 担い手の育成や新規就農者の確保等
- (2)「農業経営等への支援」: 農業生産施設等への支援や農地の利用促進等
- (3)「農産物の価値向上」: 農産物のPR や農商工連携の推進等

【基本方針Ⅱ】市民に親しまれる農業の推進

都市化が進む本市において市民の農業への理解を得ることが営農環境を良好に保つうえで不可欠であることから、次の基本施策を展開していきます。

<基本施策>

- (1)「市民農園等の充実」: 市民農園や体験農園の整備等
- (2)「地産地消の推進」: 市内産農産物の直売や食育事業等
- (3)「市の農業理解の促進」: 市民への農業理解に関するPR 等

【基本方針Ⅲ】環境に配慮した農業の推進

将来にわたり持続的に農業を行うためには環境に配慮した農業を推進する必要があることから、次の基本施策を展開していきます。

<基本施策>

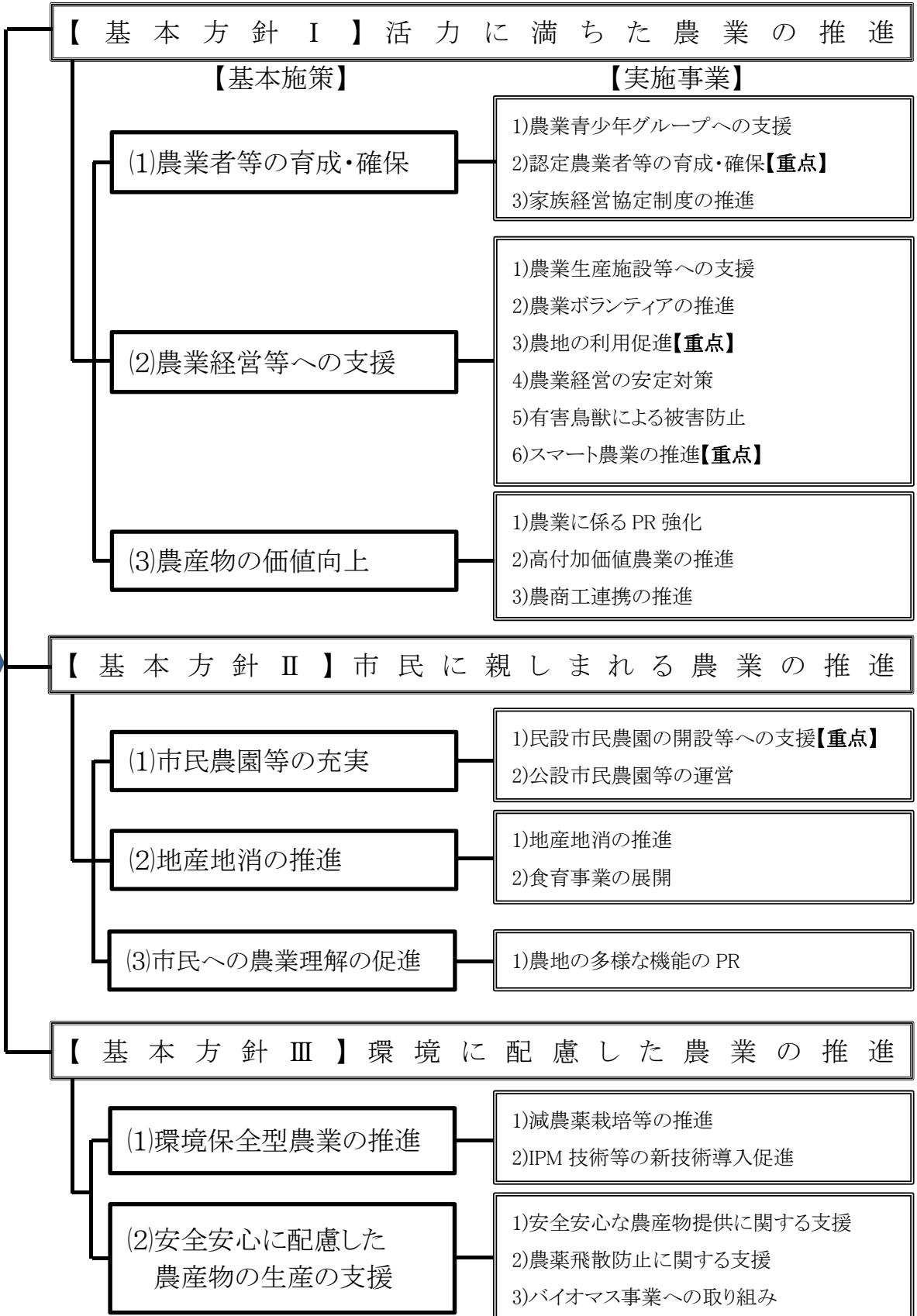
- (1)「環境保全型農業の推進」: 減農薬栽培等
- (2)「安全安心に配慮した農産物の生産の支援」: 農薬飛散防止等

3 施策体系

基本目標を実現するため、基本方針及び基本施策の体系に基づき事業を展開していきます。

【基本目標】

活力と笑顔あふれる力強い「いちかわ」農業へ
～魅力ある都市農業を目指して～



4 数値目標の設定

従前計画の目標値に対する評価結果に基づき、本計画における重点事業と、その目標値を新たに設定し、基本目標の実現に向け、基本方針に沿って施策を展開していきます。

【目標値】

重点事業	評価項目	R2年度 実績値	R3年度 目標値
①認定農業者等の育成・確保	認定農業者数	138名	143名
②農地の利用促進	農用地利用集積面積	512a	535a
③民設市民農園の開設等への支援	民設市民農園等開設数	16園	17園
④スマート農業の推進	スマート農業推進事業補助件数(単年)	1件	2件

①認定農業者等の育成・確保

農業者等の育成・確保を図るべく、認定農業者等の育成・確保に取り組んできたところ、認定農業者数が目標値を大幅に上回る結果となりました。

のことから、引き続き、認定農業者等の育成・確保を重点事業として取り組み、農業者等の育成・確保に努めています。

②農地の利用促進

担い手不足や高齢化など様々な理由から利用されていない農地の利用促進や、耕作放棄地対策として、農用地利用集積計画を推進してきたところ、76a の増加となりました。

しかしながら、目標値に対する達成率は69. 6%とやや低い結果となりました。

のことから、令和3年度では農業委員会と連携し、利用権設定による貸し付け・借り入れの希望調査を行い、その結果をもとに貸し手と借り手のマッチングを重点的に実施していきます。

③民設市民農園の開設等への支援

市民に親しまれる農業の推進市民農園等の充実を図るべく、民設市民農園の開設等への支援を行ってきたところ、平成28年度に4園だった民設市民農園開設数は16園と大幅に増加するなど効果がありました。

のことから引き続き民設市民農園の開設等への支援を重点事業として推進していきます。

④スマート農業の推進

農業の現場では、依然として人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多いのが現状です。

のことから本市では、令和2年度より強い農業の創造に向け、ロボット草刈機等の先端技術の活用に対する支援を開始しました。

スマート農業を推進することにより、作業効率化や負担軽減、人手不足の解消につなげていきます。

第4章 施策の内容

【基本方針Ⅰ】活力に満ちた農業の推進

将来にわたり、安定的な経営が確立できるよう、都市農業における果樹・野菜・花き栽培の振興、農業者等の育成・確保など農業経営を支援するとともに、地域ブランドを活用した地元農産物のPRなどに努め、活力に満ちた農業を推進します。

<基本施策(1)>農業者等の育成・確保

1) 農業青少年グループへの支援

農業後継者不足により年々農家戸数が減少していく中で、農業後継者の農業経営や栽培に関する知識・技術の向上に向けた取り組みへの支援を行うとともに、農業後継者同士の連帯感の育成を目的として未来の農業を担う農業後継者が組織する農業青少年グループの活動に対して支援を行います。

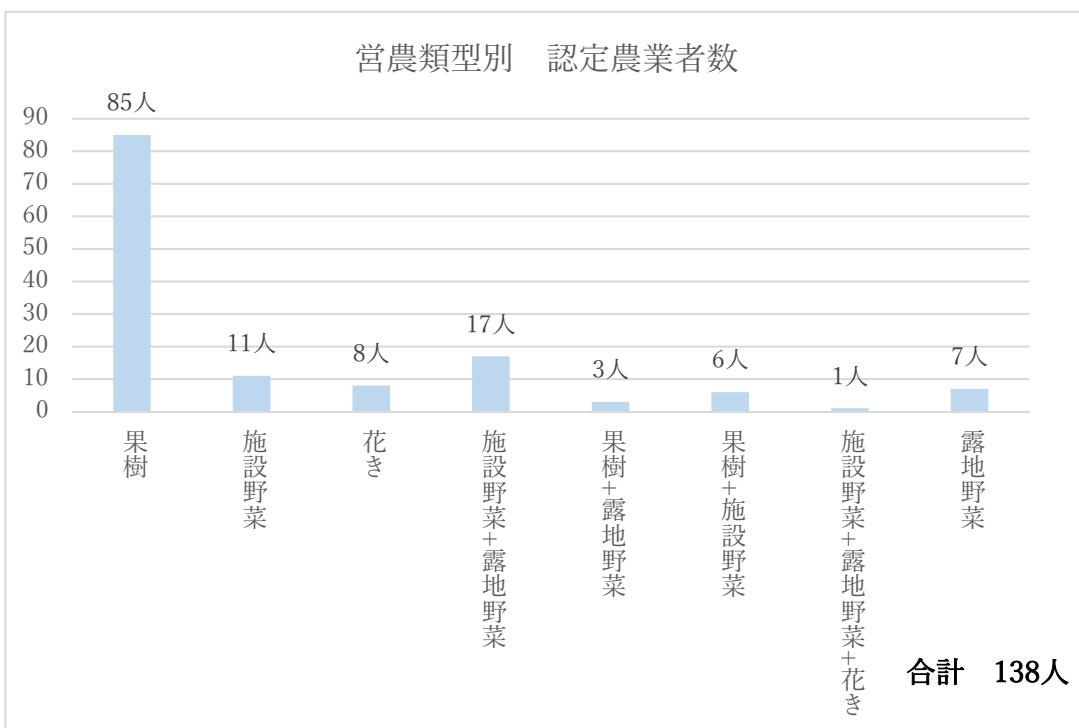
○市川市農業青少年クラブについて

市川市内の農業後継者で構成される団体で、様々な活動を通じて農業技術や知識等の習得とクラブ員同士の連携強化を目指して活動しています。昭和38年に発足し、平成29年には創立55周年を迎えました。4Hクラブとも呼ばれています。

市川市農業青少年クラブは、農業に関する講習会への参加や研修の開催することで自らのスキルアップを行うだけでなく、市内の未利用農地を活用し、市内の幼稚園児などにサツマイモを収穫させる農業体験事業も行っています。

2) 認定農業者等の育成・確保(重点事業)

本市農業における高齢化や担い手不足など問題は深刻化しており、将来にわたくつて農業を持続させていくためには、農業を担っていく認定農業者や認定新規就農者等を育成・確保していくことが不可欠であることから認定農業者等の普及促進等を行ってきました。その結果、前回計画時に56名であった認定農業者数は直近では138名と72名の増加となり担い手の確保に効果がありました。担い手の確保は今後も必須となってくることから、引き続き重点事業として取り組んでいきます。

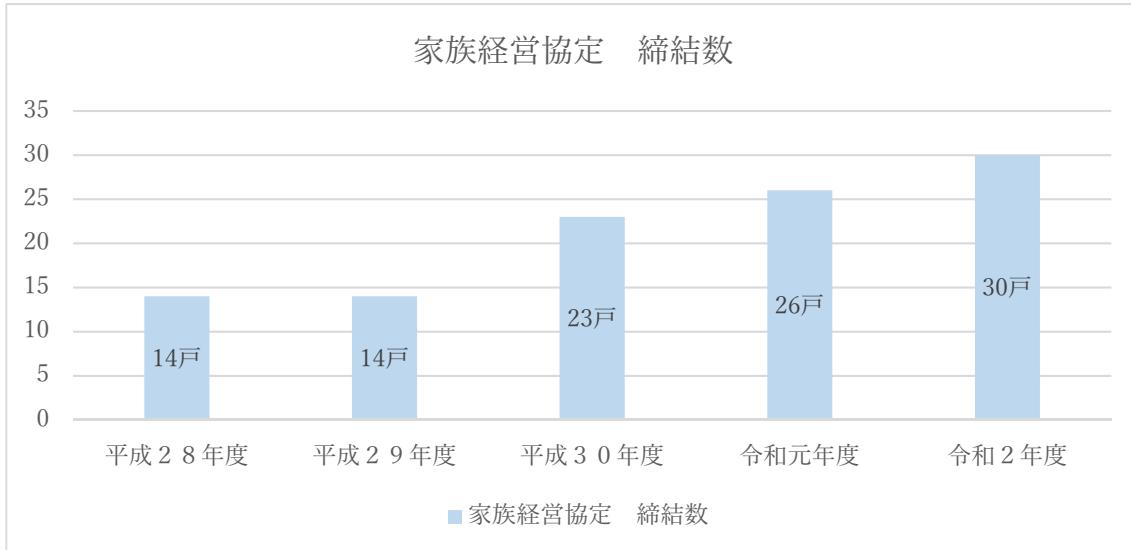


3) 家族経営協定制度の推進

本市農業において、家族単位で農業を営む家族経営が大半を占めています。家族経営は家族ならではの良い点がたくさんありますが、経営と生活の境目が明確でなく、各世帯員の役割や労働時間、報酬などの就業条件が曖昧になりがちです。

このことから家族間で十分な話し合いに基づき、経営方針や役割分担、就業環境などについて取り決める家族経営協定を締結することで、より働きやすく効率的な農業経営が行われるようになります。

本市でも家族経営協定制度を推進しており、年々締結数は増加していますが、今後さらなる締結数の増加を図るため支援していきます。



<基本施策(2)>農業経営への支援

1)農業生産施設等への支援

安定的な農業経営を実現するためには生産性の向上が必要となってくることから、農業者が行う農業施設及び農業機械等の整備に対して支援を行うとともに、新技術等の開発・導入に対する支援を行います。

特に、認定農業者等に対して優先的に支援するとともに、補助率の優遇を図ります。

2)農業ボランティアの推進

怪我や病気等、急な人手不足に悩む農業従事者の負担軽減と市民の都市農業への理解を深めることを目的として、いちかわ援農隊など、市民による農業ボランティアの育成を図るとともに、その利用拡大に関する取り組みを推進します。

○いちかわ援農隊について

いちかわ援農隊とは、市民が農作業を手伝うことにより市内農業者の負担を軽減し、さらに農業者と市民との交流を図り、都市農業への理解を深めることを目的として、平成25年に組織された農業ボランティア団体です。

令和2年度末時点では48名の会員が所属しています。

3)農地の利用促進(重点事業)

未利用農地の利用促進や生産性の向上を目的として、意欲的に農業経営に取り組む農業従事者等を中心に農地の利用集積の推進を行うとともに、未利用農地の有効利用までの取り組み等支援を行ってきました。

その結果、平成28年度には436aだった利用集積面積が512aと76a増加しました。

今後は農地を貸し付け希望者と借り受け希望者をマッチングさせる等、引き続き農地の利用集積を重点事業として推進していきます。

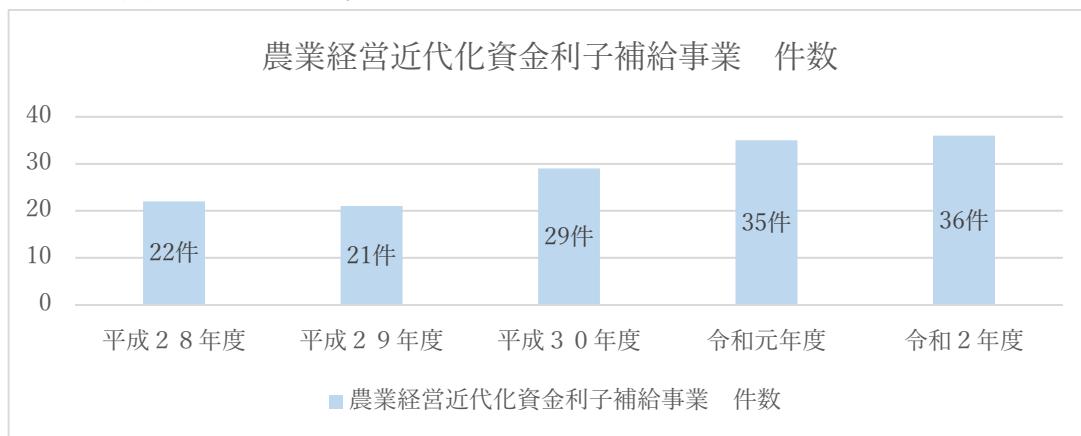
また、農業の振興を図ることが必要であると認められる地域として位置づけられている農業振興地域の農用地区域内については、農地の有効利用と生産振興等に関する支援を優先的に実施することにより、引き続き優良な農地の保全を行います。

4) 農業経営の安定対策

担い手となる農業従事者を確保するためには、農業経営の安定化と農業所得の向上を目指す必要があることから、制度資金利用時の利子補給等の支援を行いました。

農業近代化資金利子補給事業の利子補給件数は、利子補給要件である認定農業者等が大幅に増加したことから、平成28年度には22件でしたが、令和2年度には36件と、14件の増加となりました。

農業近代化資金利子補給事業は、農業経営の安定対策として重要であることから、今後も継続していきます。



5) 有害鳥獣による被害防止

増加傾向にある有害鳥獣による農産物等の被害防止を目的として、狩猟免許取得や鳥獣捕獲等に関する支援を行いました。

その結果、捕獲等数は平成28年度の41頭から令和2年度の33頭と減少傾向にあります。

しかしながら、令和元年度には43頭と一時的に増加しているなど、以前有害鳥獣による被害の危険性は高いと判断できます。このため、今後も有害鳥獣に対する被害防止事業を実施していきます。



6)スマート農業(重点事業)

農業の現場では、依然として人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多いのが現状です。

のことから本市では、令和2年度より強い農業の創造に向け、ロボット草刈機等の先端技術の活用に対する支援を開始し、補助件数は1件でした。

しかしながら、導入コストや情報不足などの課題があるため、今後は導入に対する支援を行うとともに、周知を行っていきます。

<基本施策(3)>農産物の価値向上

1)農業に係るPR強化

農産物を広く市内外にPRすることを目的とした、PRイベントの実施やパンフレットの作成、動画の作成等を行うことで、農業PRの強化を行ったところ、「市川のなし」の知名度は大幅に向上しました。

今後は、PRの目的を明確にし、知名度だけでなく、農業でより多くの収入を得られるようになるPR活動を行っていきます。

2)高付加価値産業の推進

農産物を生産するだけではなく、従来より高付加価値な農産物生産に対する取り組みへの支援とともに、直売やインターネット、SNS、インショップ等による販路拡大等高収益な農業経営に対する支援を行います。

また、農業従事者にとって収穫した農産物が売れ残ることが農業経営の悪化に直結することから、収穫量と販売量の差をなくし農産物のロスを減少させる取り組みに対する支援を行います。

更に、小規模な農業経営が多い本市において、農業所得を安定的に確保するために、既存の地域ブランド品の更なるPR及び新たな地域ブランド品の創出を行います。

3)農商工連携の推進

本市の農産物の商品価値を高め、農業を魅力ある産業として発展させていくために、農商工連携を推進していきます。

令和3年度は、地元農産物を用いたレシピを提供している市内飲食店(事業協力者)を巡るスタンプラリー等を実施していきます。

【基本方針Ⅱ】市民に親しまれる農業の推進

市民の食に対する意識を高め、農業に対する理解を深めてもらうため、市民農園の運営や地産地消等を通して、農業を身近に感じられるような取り組みを推進します。

<基本施策(1)>市民農園等の充実

1) 民設市民農園の開設等への支援(重点)

都市化が進み市内における緑地等が減少している中で、市民の農業体験に対する需要は高まっていることから、特定農地貸付け法等に基づき民設市民農園の開設促進及び開設後の支援を行いました。

平成28年には4園だった民設市民農園は、令和2年度には16園と大幅に増加しました。

支援の効果が大きかったことから、今後も民設市民農園の増加を図るべく、支援を行っていきます。

2) 公設市民農園等の運営

現在、市民の農業理解を目的とした公設市民農園6園の運営を行っています。前計画時に定めたとおり、公設市民農園は現状維持もしくは減少を図り民設市民農園の増加を図ってきました。公設市民農園は8園から6園と若干の減少となりましたが、民設市民農園は大幅な増加となりました。

今後は公設市民農園数にこだわることなく、民間企業の協力を得るなど、より幅広い農業体験ができる場の提供を図っていきます。

○市民農園とは

市民農園とは、農家でない方が小面積の農地を利用して自家用の野菜や花を栽培する農園のことを言います。都市の住民の方々のレクリエーション、高齢者の生きがいづくり、生徒・児童の体験学習などの多様な目的を果たしており、本市都市農業の重要な一面を担っています。

<基本施策(2)>地産地消の推進

1) 地産地消の推進

市内農産物を新鮮で質の高い状態で消費者に提供するとともに、フードマイレージの観点から環境への負荷を軽減するために、直売所等での地産地消や市内小売店での販売に関する取り組みへの支援を行います。

2) 食育事業の展開

食生活の改善等を目的とした食育を推進するために、農業体験の実施や学校給食等における地場産物供給のための仕組みづくりを行います。

特に学校給食においては、関係機関と連携することにより、給食に地元農産物を多く取り入れるなどの取り組みを行っています。

<基本施策(3)>市民への農業理解の促進

1) 農地の多様な機能のPR

農地は災害時の避難場所としての機能や雨水を一時的に貯め時間をかけて徐々に流す治水機能、延焼防止機能や土砂崩れを防ぐ機能等多様な機能を有していることから計画的な保全を図るとともに、農地が有する多様な機能を市民へPRし、市民の農業理解の促進を図ります。

【基本方針III】環境に配慮した農業の推進

安全で、安心な農産物を提供するため、減農薬・減化学肥料等による持続性の高い農業生産方式の推進と、農薬飛散防止施設等の設置及び災害時の避難地としての活用等住民の生活環境に配慮した農業を推進します。

基本施策(1)環境保全型農業の推進

1) エコファーマー、ちばエコ農業の推進

市民の環境意識の高まりを踏まえ、環境に配慮した化学肥料や農薬の使用量低減等に関する取り組みを支援します。

性フェロモン剤等の農薬栽培用資材の導入を支援することにより、農薬の使用量を削減し、より安全な農産物の生産につなげ、環境に配慮した農業を目指します。令和2年度では59件の農家が減農薬栽培に取り組みました。

また、ソーラーシェアリングなど、再生可能エネルギーを用いた農業に取り組むことも今後必要となってくると考えます。

○ソーラーシェアリングとは

ソーラーシェアリングとは、太陽光を農業生産と発電とで共有する取り組みです。作物の販売収入に加え、売電による収入や発電電力の自家利用により、農業者の収入拡大による農業経営のさらなる規模拡大や、災害時の非常用電源としての活用が期待されます。

2) IPM技術等の新技術導入促進

減農薬を目的としたIPM(総合的病害虫・雑草管理)技術等といった新たな技術等に関する取り組みに対する支援を行います。

<基本施策(2)>安全安心に配慮した農産物の生産の支援

1)安全で安心な農産物の提供に関する取り組みへの支援

消費者の食に対する安全・安心志向が高まっていることから、放射性物質のモニタリング検査の実施や生産者の顔が見える農業等への推進等の取り組みに対する支援を行いました。

今後も安全・安心な農産物の提供を図っていきます。

2)農薬飛散防止等に関する取り組みへの支援

住宅地周辺で農業経営を行う中で、農薬や堆肥等の適正管理が必要であることから、減農薬栽培資材導入等、市民の農業に関する信頼を高める取り組みに対する支援を行ってきました。

令和2年度には1件の農家に農薬飛散防止カーテン設置に対する補助を行いました。今後も支援を継続していきます。

3)バイオマス事業への取り組み

農地での野焼きは、煙や悪臭、灰等による近隣住民への生活環境の悪化だけでなく、有害物質の発生など環境汚染や健康被害の原因にもなります。

農地での野焼きを防止するために、梨剪定枝をバイオマス化し、火力発電に利用することで環境負荷軽減等が図られていることから、バイオマスに関する取り組みを行います。

第5章 計画の推進体制

1 各主体の役割と推進体制の確立

計画を円滑に推進するため、行政やJA、生産者、市民などといった様々な主体が市川市の農業振興を目的として連携し施策を推進していくことが必要です。

2 計画の評価と適切な進行管理

PDCAサイクル(計画・実行・評価・改善)を実施することで、計画の推進管理を適正に行います。

また、社会情勢の変化等に適切に対応するため、必要に応じて計画の見直しを行います。

いちかわ都市農業振興プラン(令和3年度版)

発行:市川市

〒274-8501 千葉県市川市八幡1-1-1

047-711-1141(代表)

編集:市川市経済部農業振興課

(仮称)第2次いちかわ都市農業振興プランに係るアンケート

1 目的

従前のいちかわ都市農業振興プランは平成27年3月に策定され、計画期間である5年を迎えるところです。

そのため、生産緑地法の改正、本市の農業を取り巻く環境の変化などに対応するために計画を見直すこととしました。

計画の見直しを行うため、市民が市川の農業や農産物に対してどのような見解であるかを把握し、計画内の指標や事業等の記述の参考とするためにアンケート調査を実施いたしました。

2 調査対象

調査対象 市川市 e-モニター制度登録者

調査数 8,118人

調査機関 令和2年10月8日～令和2年10月21日

3 調査方法

市川市 e-モニター制度を用いて、オンライン調査を行いました。

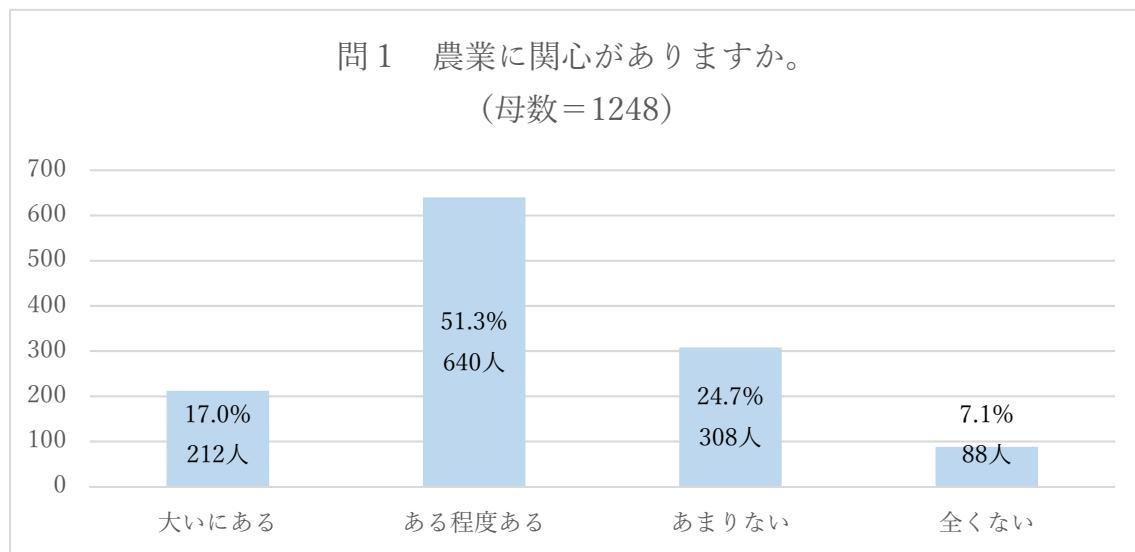
4 回答状況

回答数 1,248人

回答率 15.37%

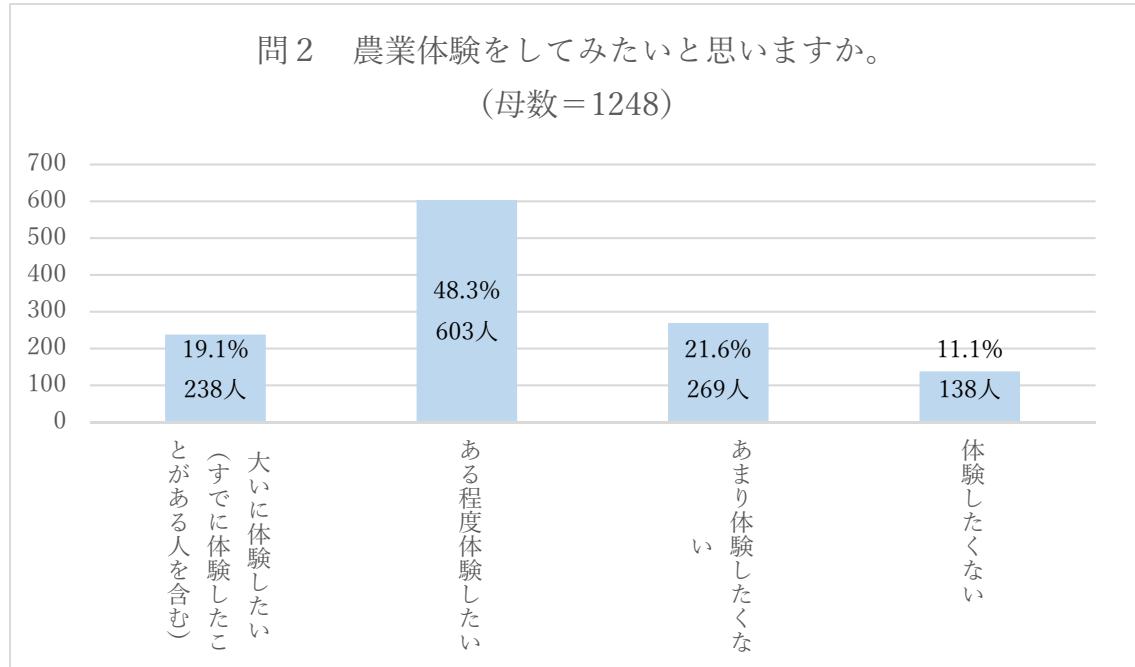
問1 農業に関心がありますか。

「ある程度ある」が640人(51.3%)と最も多く、ついで、「あまりない」308人(24.7%)と続いています。



問2 農業を体験してみたいと思いますか。

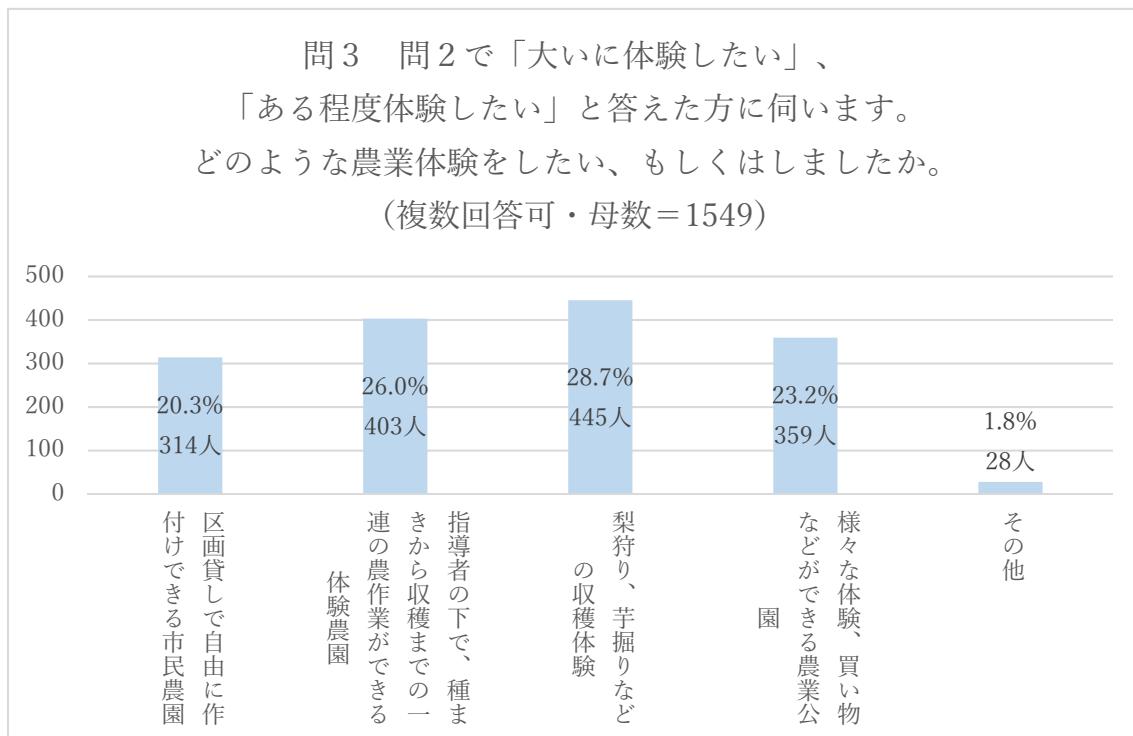
「ある程度体験したい」が603人(48.3%)と最も多く、ついで、「あまり体験したくない」269人(21.6%)と続いています。



問3 問2で「大いに体験したい」、「ある程度体験したい」と答えた方に伺います。

どのような農業体験をしたい、もしくはしましたか(複数回答可)。

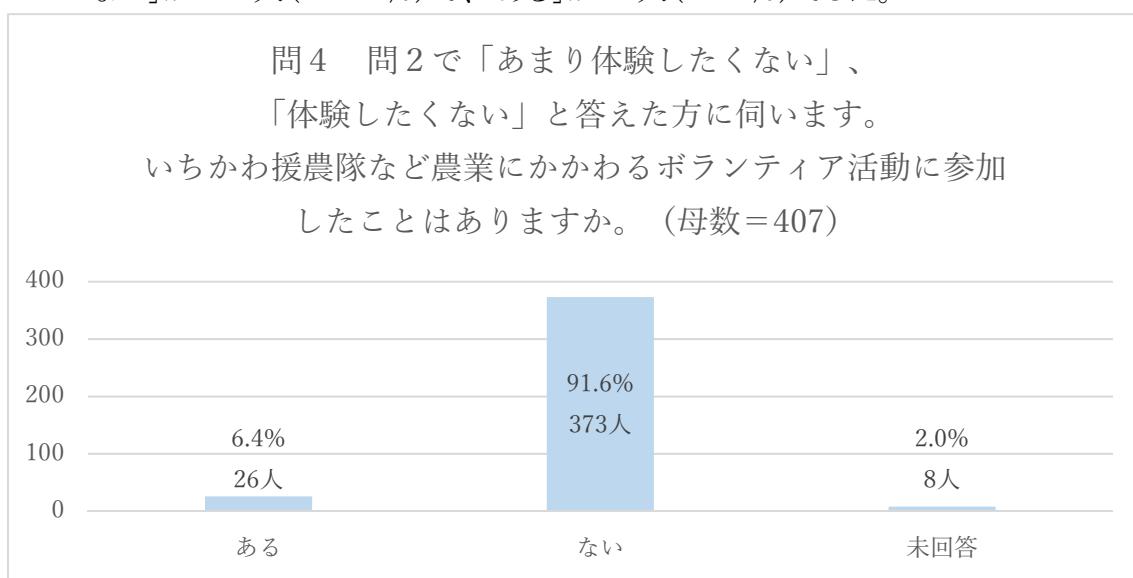
「梨狩り、芋掘りなどの収穫体験」が445人と(28.7%)最も多く、ついで、「指導者の下で、種まきから収穫までの一連の農作業ができる体験農園」403人(26.0%)となっています。



問4 問2で「あまり体験したくない」、「体験したくない」と答えた方に伺います。

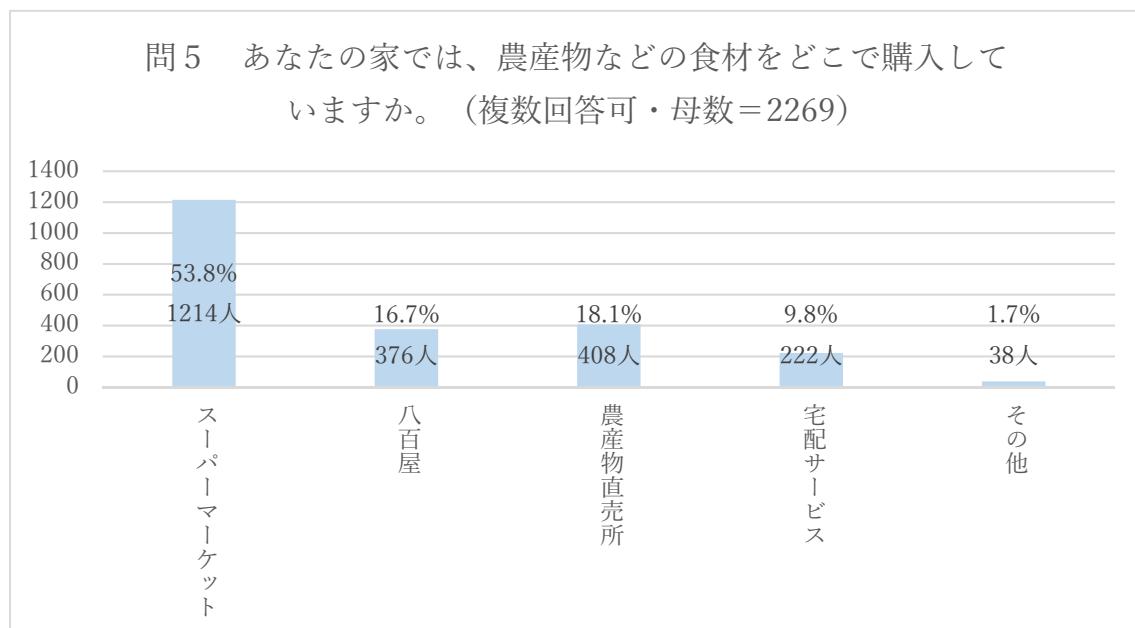
いちかわ援農隊など農業にかかるボランティア活動に参加したことありますか。

「ない」が373人(91.6%)で、「ある」が26人(6.4%)でした。



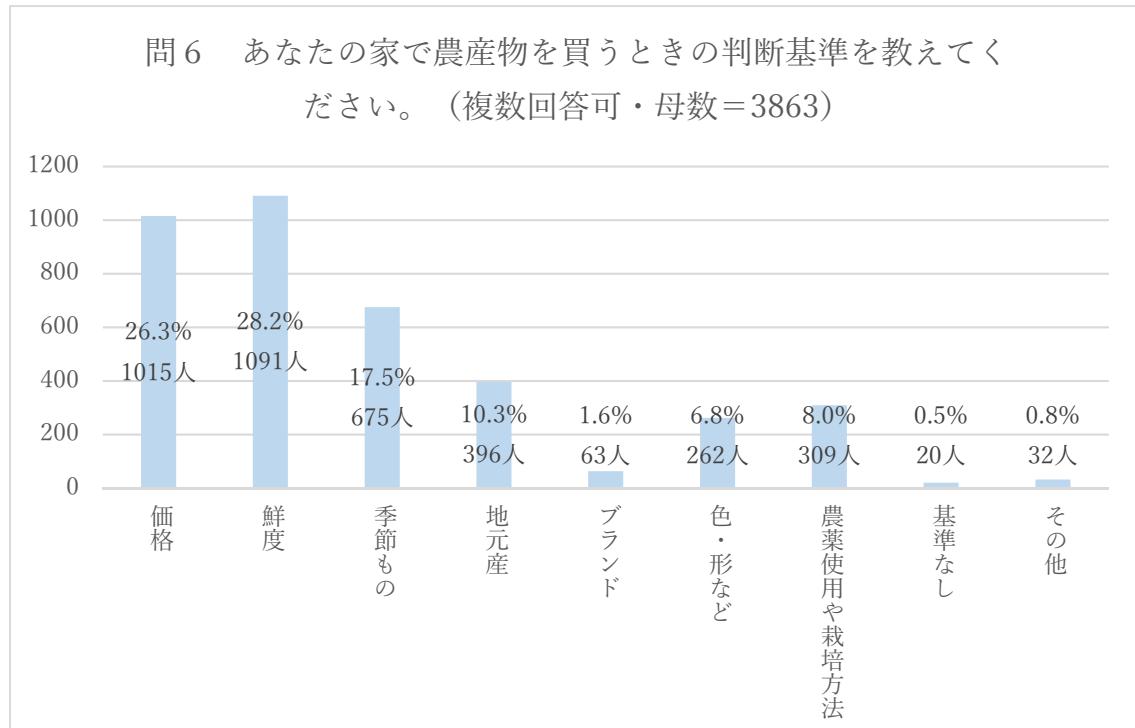
問5 あなたの家では、農産物などの食材をどこで購入していますか(複数回答可)。

「スーパー・マーケット」が1214人(53.8%)と最も多く、ついで、「農産物直売所」が408人(18.1%)となっています。



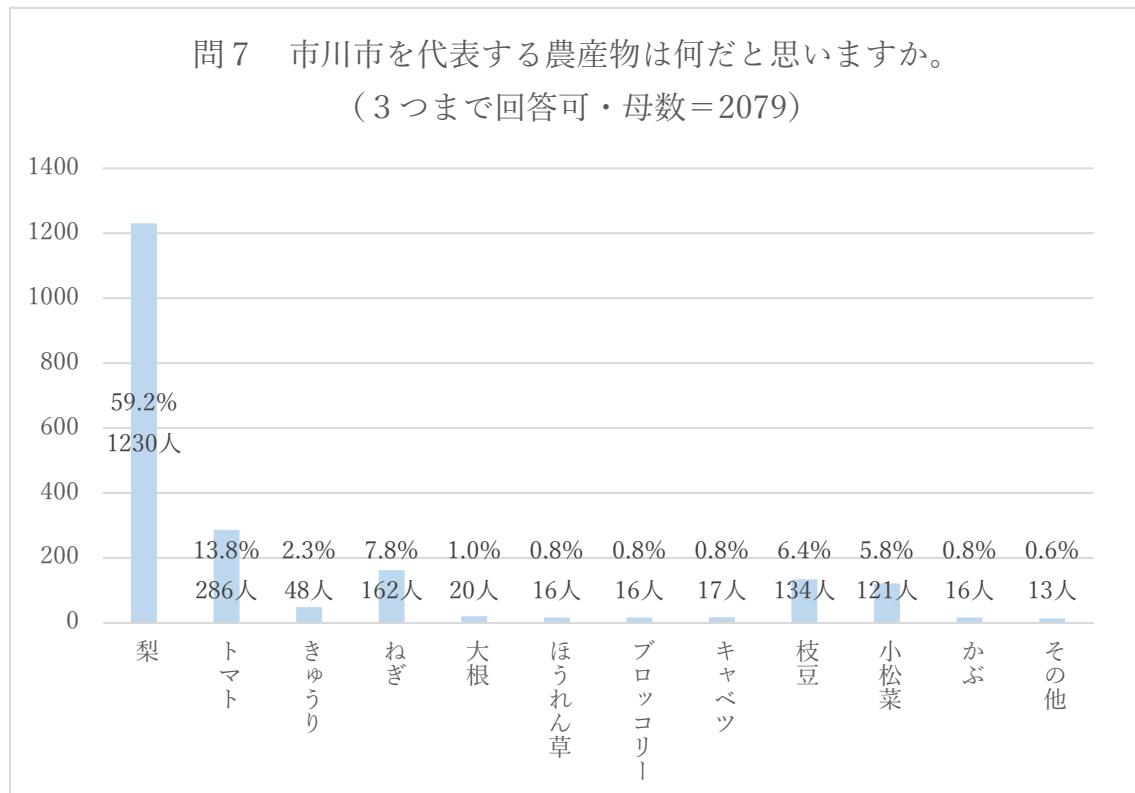
問6 あなたの家で農産物を買うときの判断基準を教えてください(複数回答可)。

「鮮度」が1091人(28.2%)と最も多く、ついで、「価格」が1015人(26.3%)となっています。



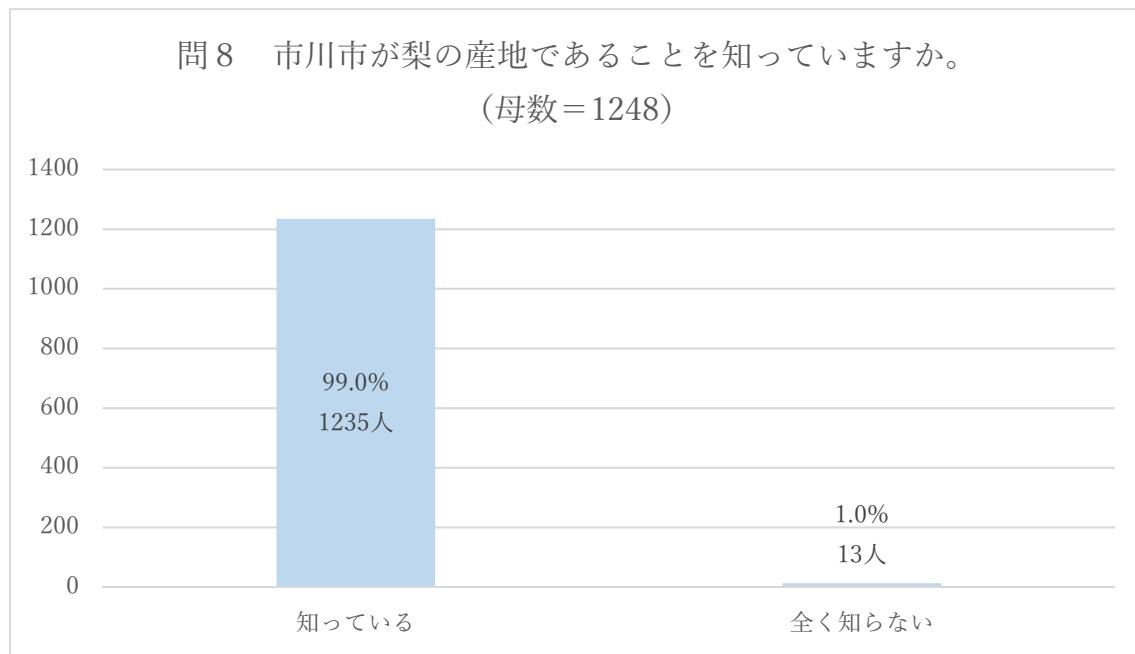
問7 市川市を代表する農産物は何だと思いますか(3つまで回答可)。

「梨」が1230人(59.2%)と最も多く、ついで、「トマト」が286人(13.8%)でした。



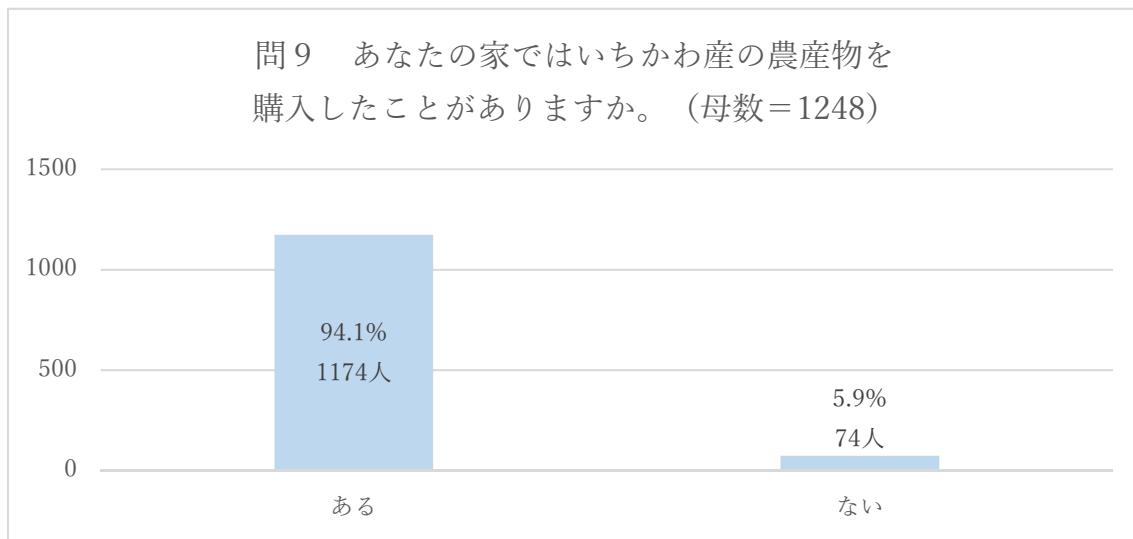
問8 市川市が梨の産地であることを知っていますか。

「知っている」が1235人(99.0%)で、「全く知らない」が13人(1.0%)でした。



問9 あなたの家ではいちかわ産の農産物を購入したことがありますか。

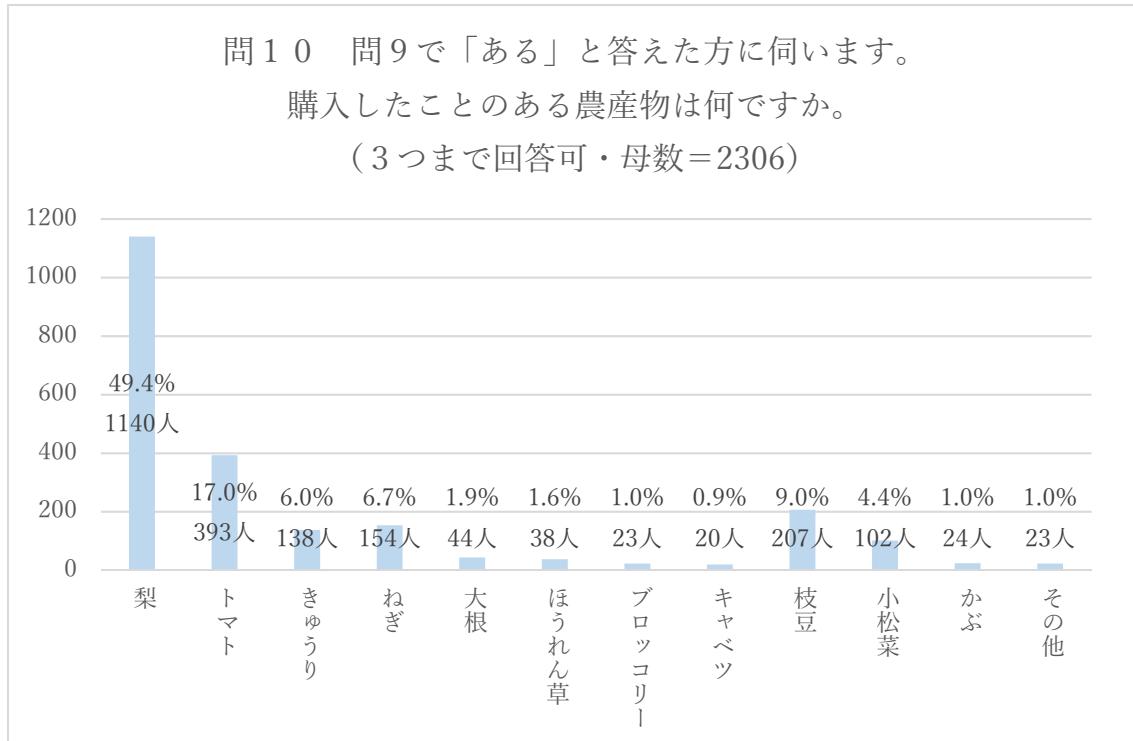
「ある」が1174人(94.1%)で、「ない」が74人(5.9%)でした。



問10 問9で「ある」と答えた方に伺います。

購入したことのある農産物は何ですか(3つまで回答可)。

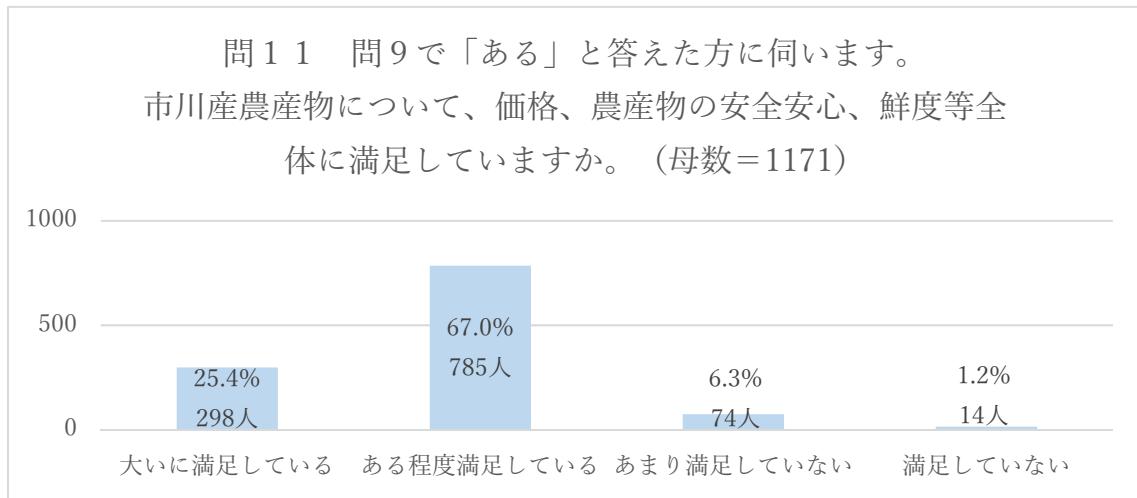
「梨」が1140人(49.4%)と最も多く、ついで、「トマト」が393人(17.0%)でした。



問11 問9で「ある」と答えた方に伺います。

市川産農産物について、価格、農産物の安全安心、鮮度等全体に満足していますか。

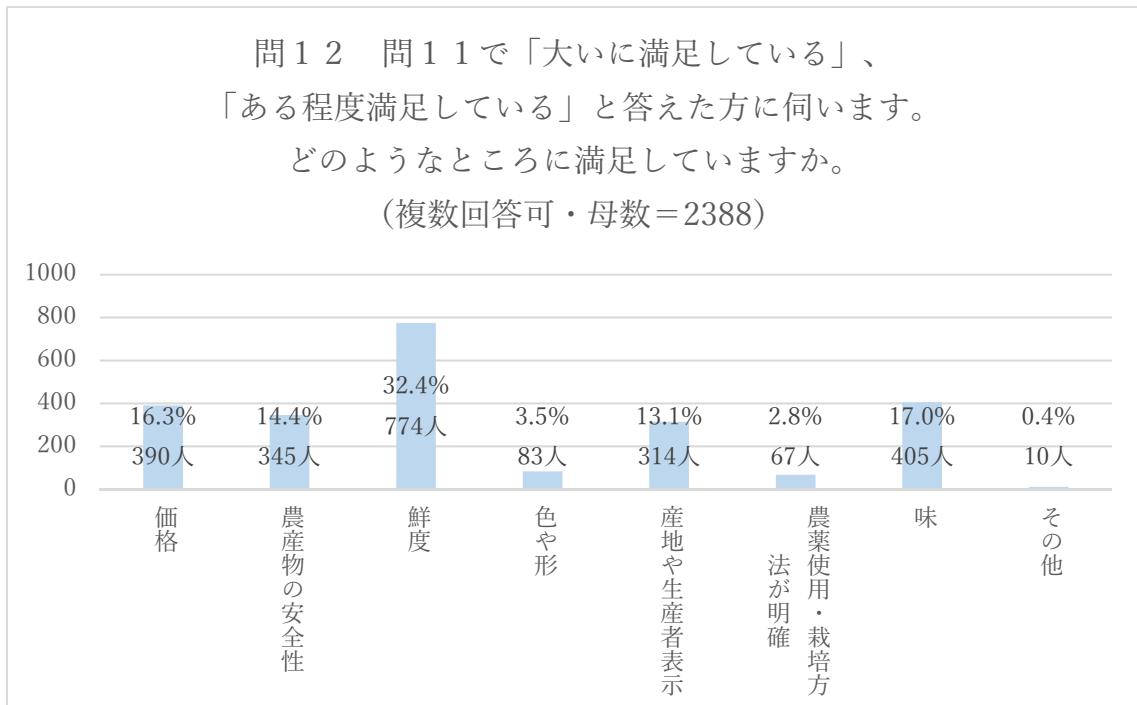
「ある程度満足している」が785人(67.0%)と最も多く、ついで、「大いに満足している」が298人(25.4%)でした。



問12 問11で「大いに満足している」、「ある程度満足している」と答えた方に伺います。

どのようなところに満足していますか(複数回答可)。

「鮮度」が774人(32.4%)と最も多く、ついで、「味」が405人(17.0%)でした。

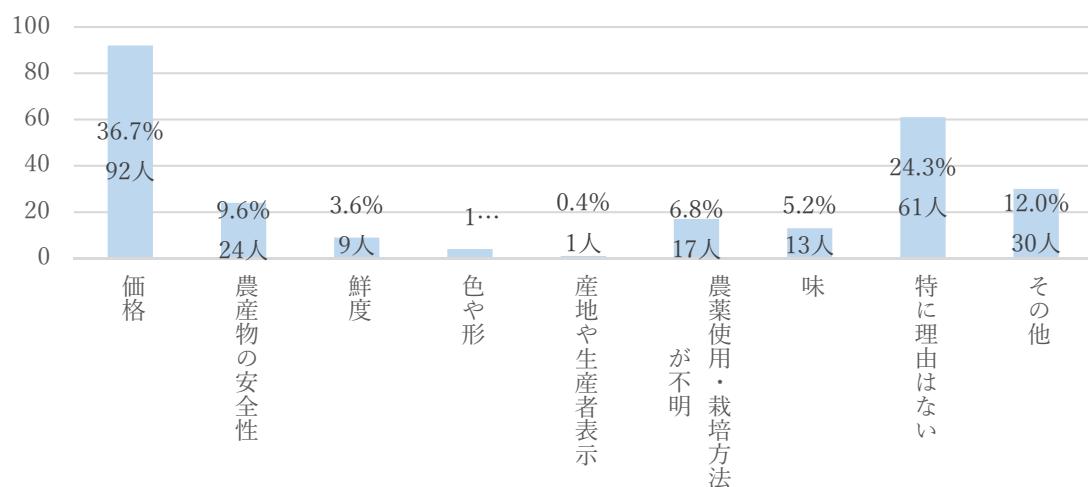


問13 問9で「ない」と答えた方、または問11で「あまり満足していない」、「満足していない」と答えた方に伺います。

どのような理由で購入したことがない、あるいは満足していないのですか(複数回答可)。

「価格」が92人(36.7%)と最も多く、ついで、「特に理由はなお」が61人(24.3%)でした。

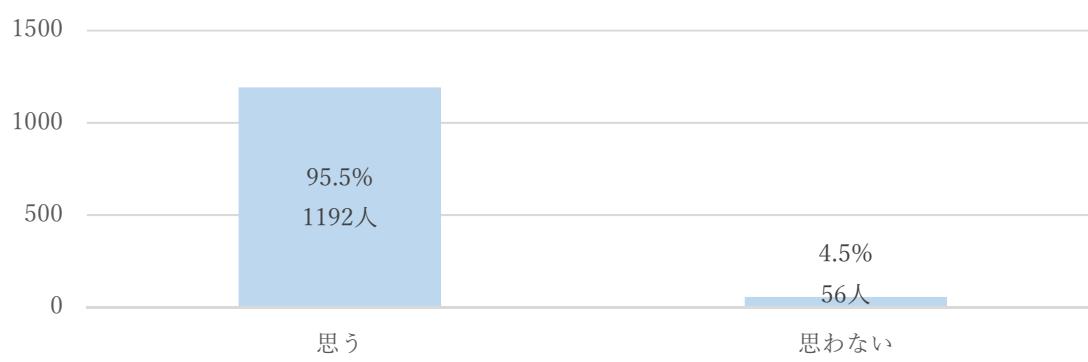
問13 問9で「ない」と答えた方、または
問11で「あまり満足していない」、「満足していない」と
答えた方に伺います。
どのような理由で購入したことがない、あるいは満足してい
ないのですか。 (複数回答可・母数=251)



問14 市川市内の農地は残していくべきだと思いますか。

「思う」が1192人(95.5%)で、「思わない」が56人(4.5%)でした。

問14 市川市内の農地は残していくべきだと思いますか。
(母数=1248)



問15 問14で「思う」と答えた方に伺います。

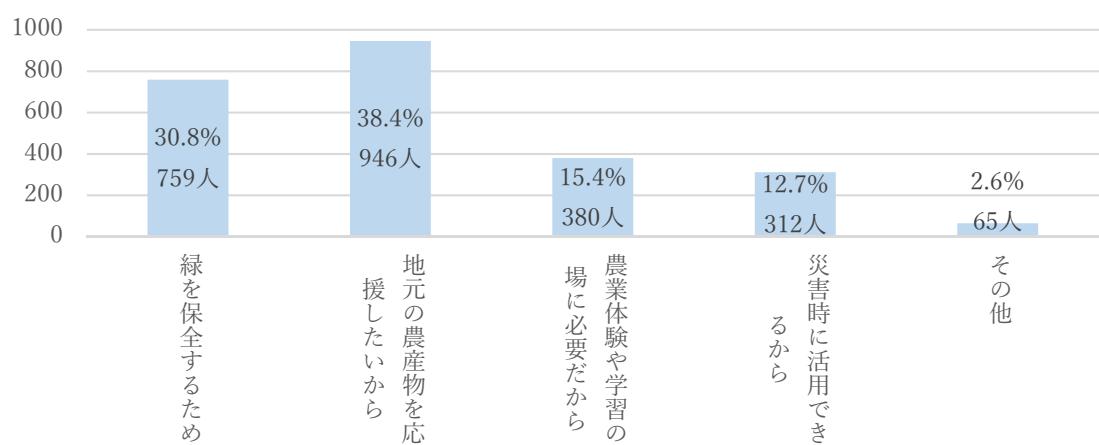
なぜ、農地を残していくべきだと思いますか(複数回答可)。

「地元の農産物を応援したいから」が946人(38.4%)と最も多く、ついで、「緑を保全するため」が759人(30.8%)でした。

問15 問14で「思う」と答えた方に伺います。

なぜ、農地を残していくべきだと思いますか。

(複数回答可・母数=2462)



問16 問14で「思わない」と答えた方に伺います。

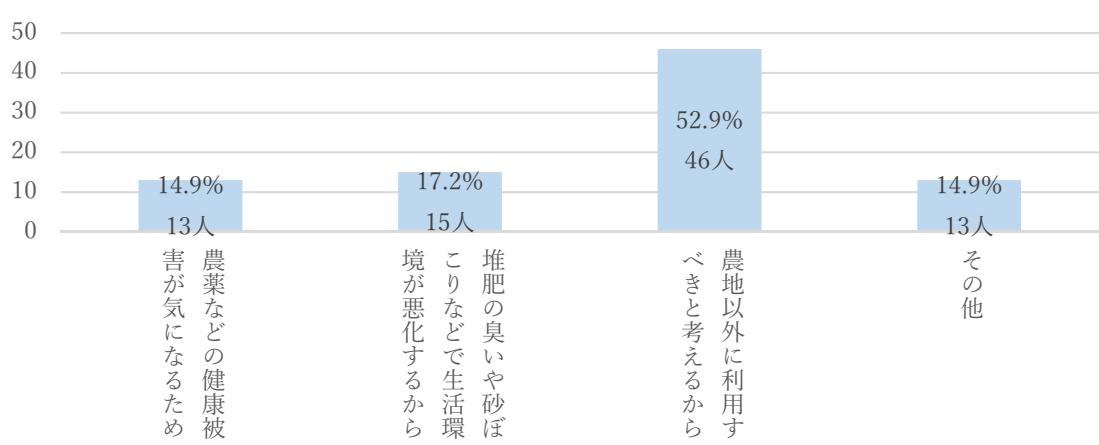
なぜ、農地を残していくべきと思わないのですか(複数回答可)。

「農地以外に利用すべきと考えるから」が46人(52.9%)と最も多く、ついで、「堆肥の臭いや砂ぼこりなどで生活環境が悪化するから」が15人(17.2%)でした。

問16 問14で「思わない」と答えた方に伺います。

なぜ、農地を残していくべきと思わないのですか。

(複数回答可・母数=87)



いちかわ都市農業振興プラン策定等に係るアンケート

1 目的

従前のいしかわ都市農業振興プランは平成27年3月に策定され、計画期間である5年を迎えるところです。

そのため、生産緑地法の改正、本市の農業を取り巻く環境の変化などに対応するために計画を見直すこととしました。

計画の見直しを行うため、現在の地域の実情を把握し、今後の地域農業を担う経営体の意向を把握し、計画内の指標や事業等の記述の参考とするためにアンケート調査を実施いたしました。

2 調査対象

調査対象 人・農地プラン実質化検討地域(大町・大野町・国分・堀之内・柏井・北方・奉免町)の農地所有者、及び市内での農業売上が50万円以上の農家

調査数 646人

調査機関 令和2年5月28日～令和2年6月30日

3 調査方法

調査対象農家にアンケートを郵送し実施しました。

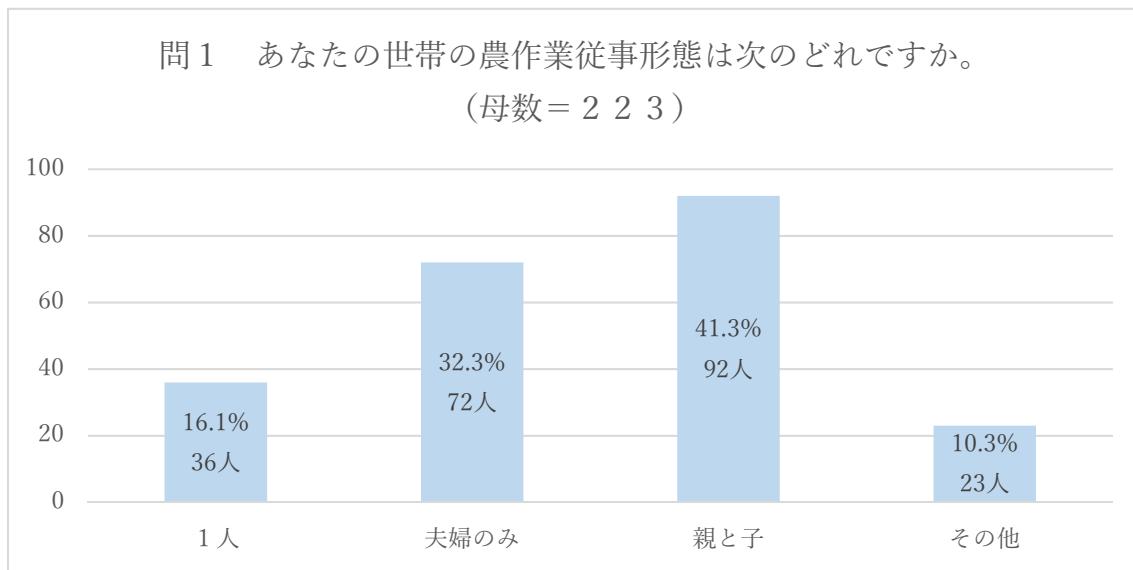
4 回答状況

回答数 227人

回答率 35.13%

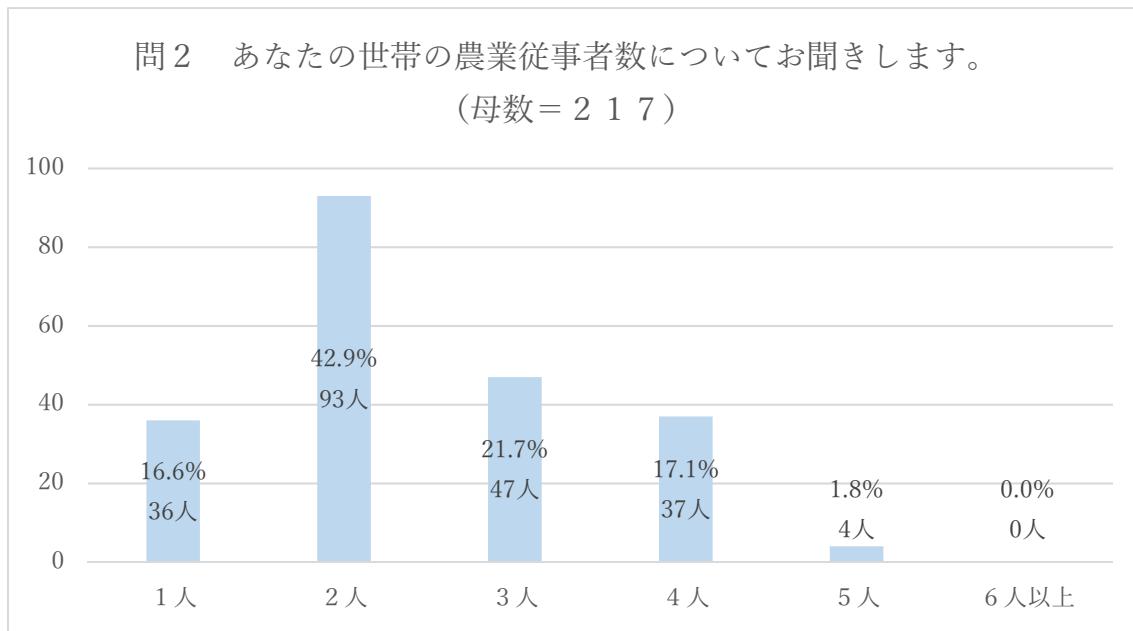
問1 あなたの世帯の農作業従事形態は次のどれですか。

「親と子」が92人(41.3%)と最も多く、ついで、「夫婦のみ」72人(32.3%)となっています。



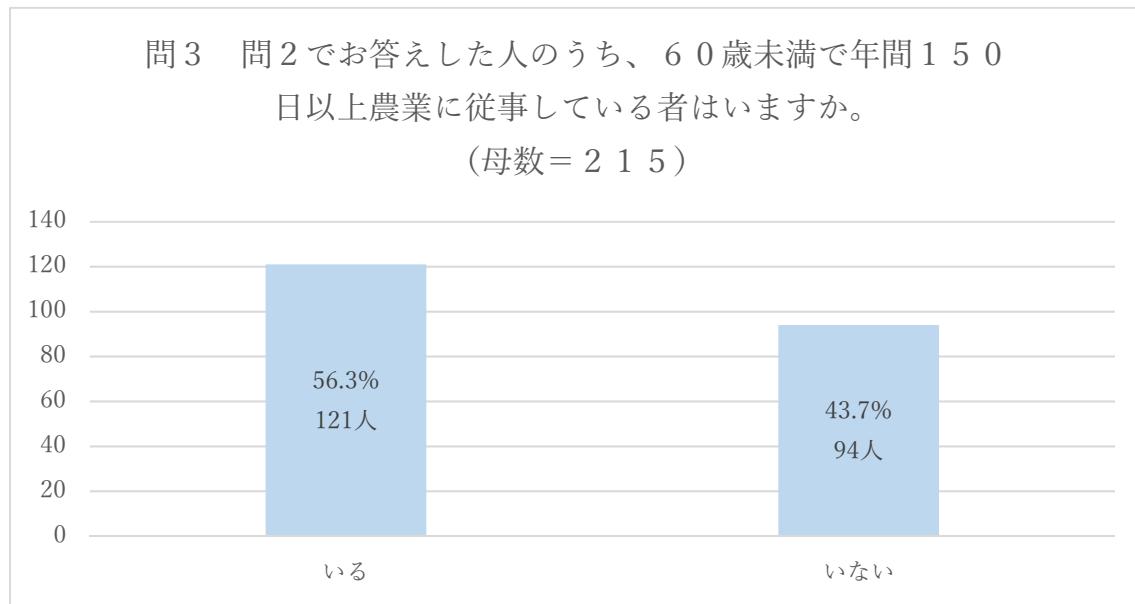
問2 あなたの世帯の農業従事者数についてお聞きします。

「2人」が93人(42.9%)と最も多く、ついで、「3人」が47人(21.7%)となっています。



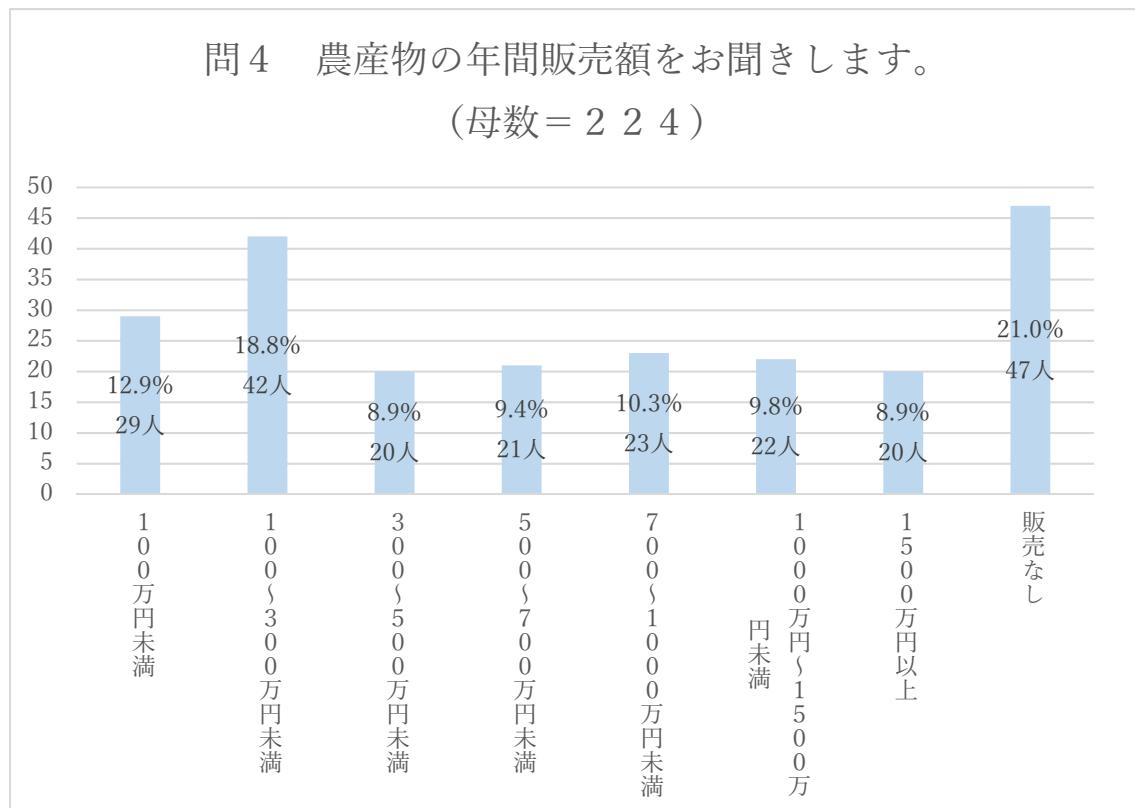
問3 問2でお答えした人のうち、60歳未満で150日以上農業に従事している者はいますか。

「いる」が121人(56.3%)で、「いない」が94人(43.7%)となっています。



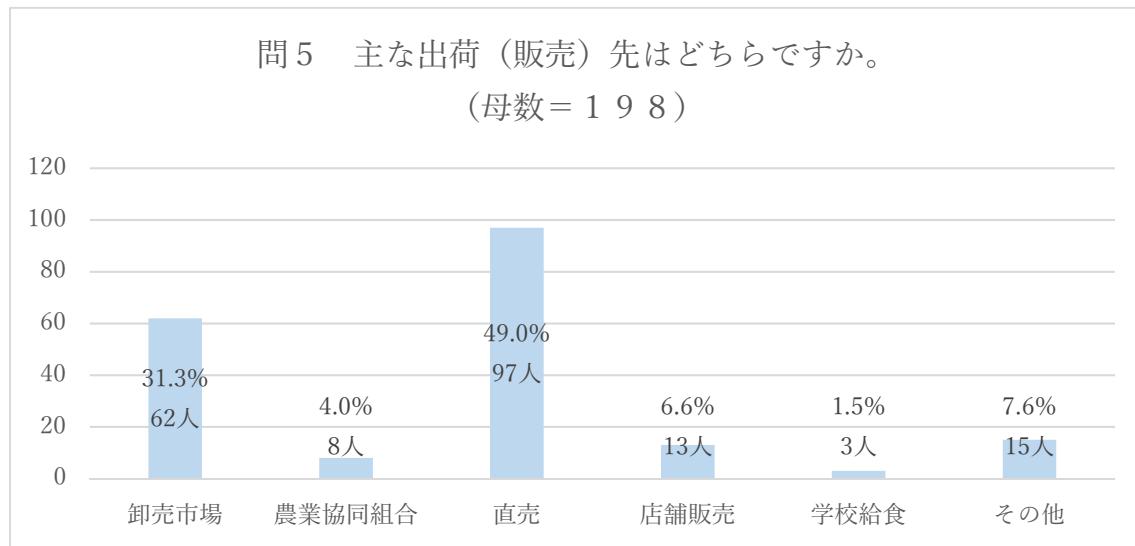
問4 農産物の年間販売額をお聞きします。

「販売なし」が47人(21.0%)と最も多く、ついで、「100~300万円未満」が42人(18.8%)となっています。



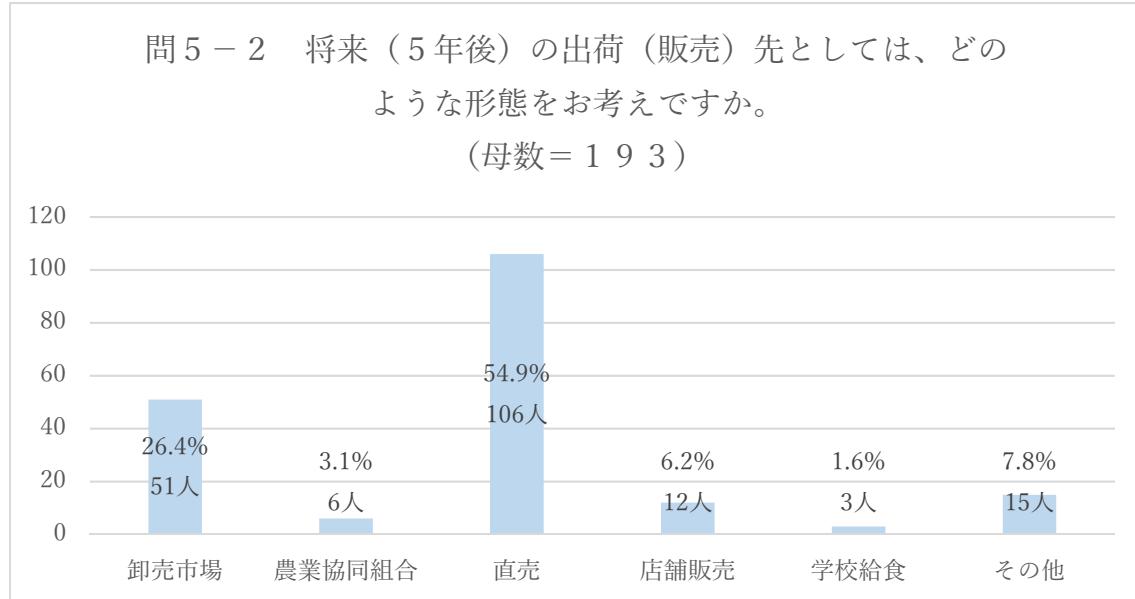
問5 主な出荷(販売)先はどちらですか。

「直売」が97人(49.0%)と最も多く、ついで、「卸売市場」が62人(31.3%)となっています。



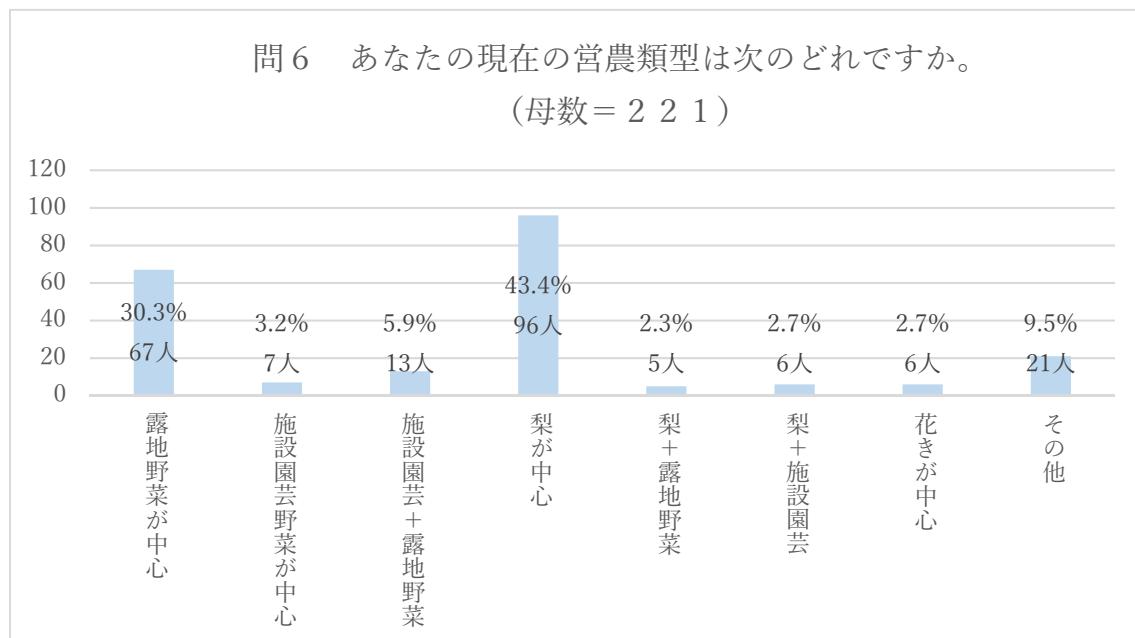
問5-2 将来(5年後)の出荷(販売)先としては、どのような形態をお考えですか。

「直売」が106人(54.9%)と最も多く、ついで、「卸売市場」が52人(26.4%)となっています。



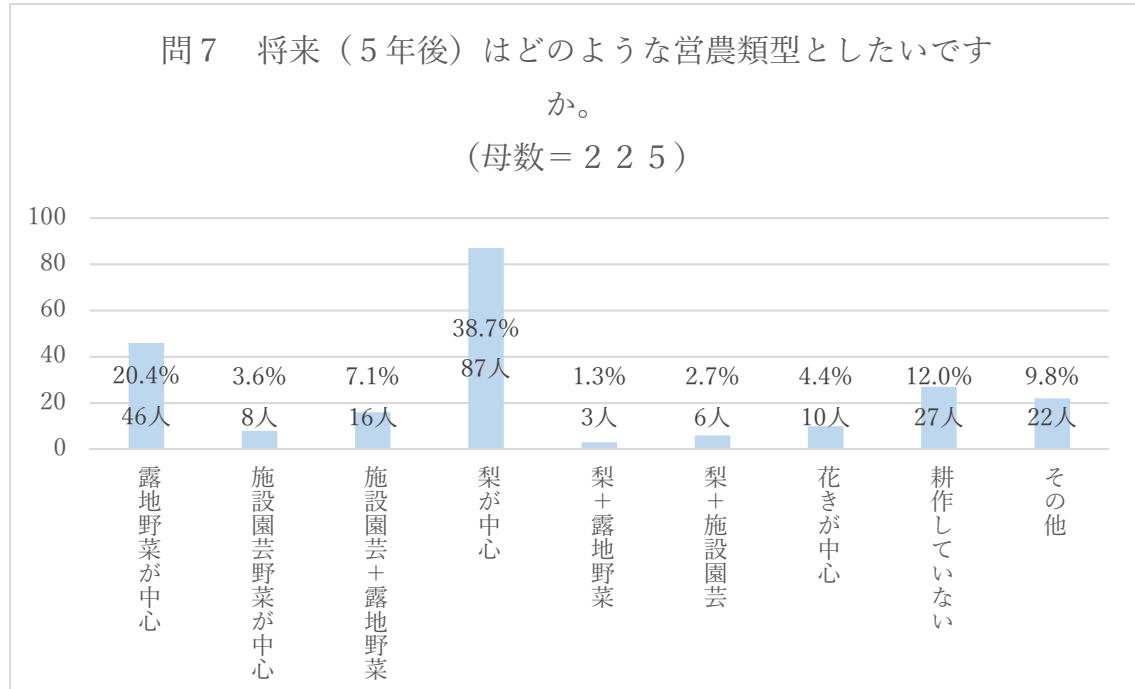
問6 あなたの現在の営農類型は次のどれですか。

「梨が中心」が96人(43.4%)と最も多く、ついで、「露地野菜が中心」が67人(30.3%)となっています。



問7 将来(5年後)はどのような営農類型としたいですか。

「梨が中心」が87人(38.7%)と最も多く、ついで、「露地野菜が中心」が46人(20.4%)となっています。

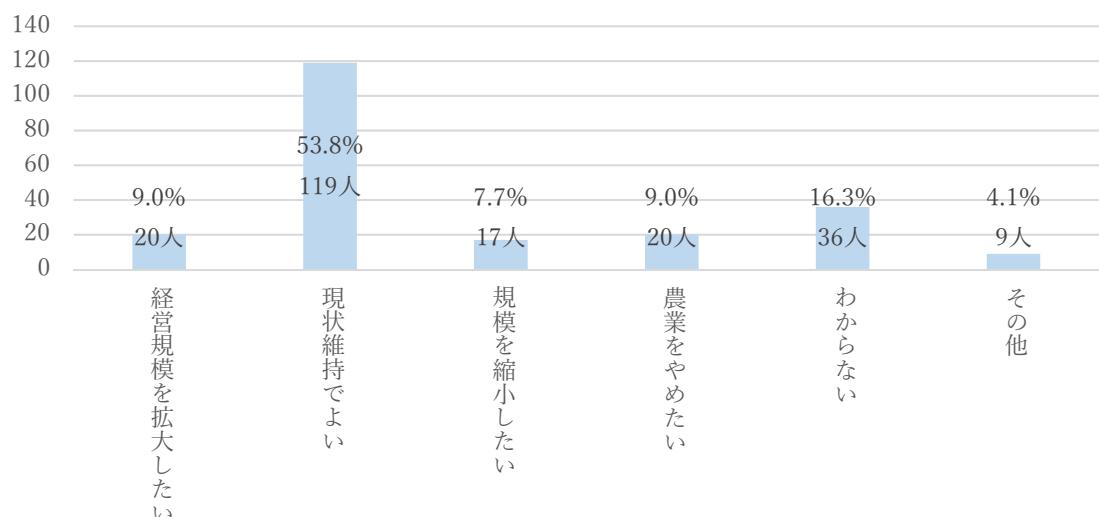


問8 今後の農業経営についてお聞きします。

「現状維持でよい」が119人(53.8%)と最も多く、ついで、「わからない」が36人(16.3%)となっています。

問8 今後の農業経営についてお聞きします。

(母数 = 221)

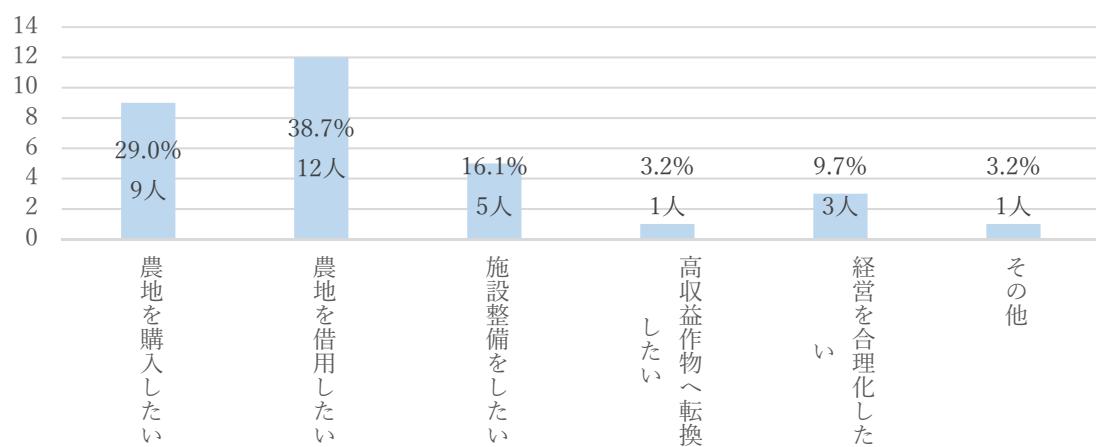


問9 問8で「経営規模を拡大したい」と答えた方にお聞きします。拡大する方法をどのように考えていますか。

「農地を借用したい」が12人(38.7%)と最も多く、ついで、「農地を購入したい」が9人(29.0%)となっています。

問9 問8で「経営規模を拡大したい」と答えた方にお聞きします。拡大する方法をどのように考えていますか。

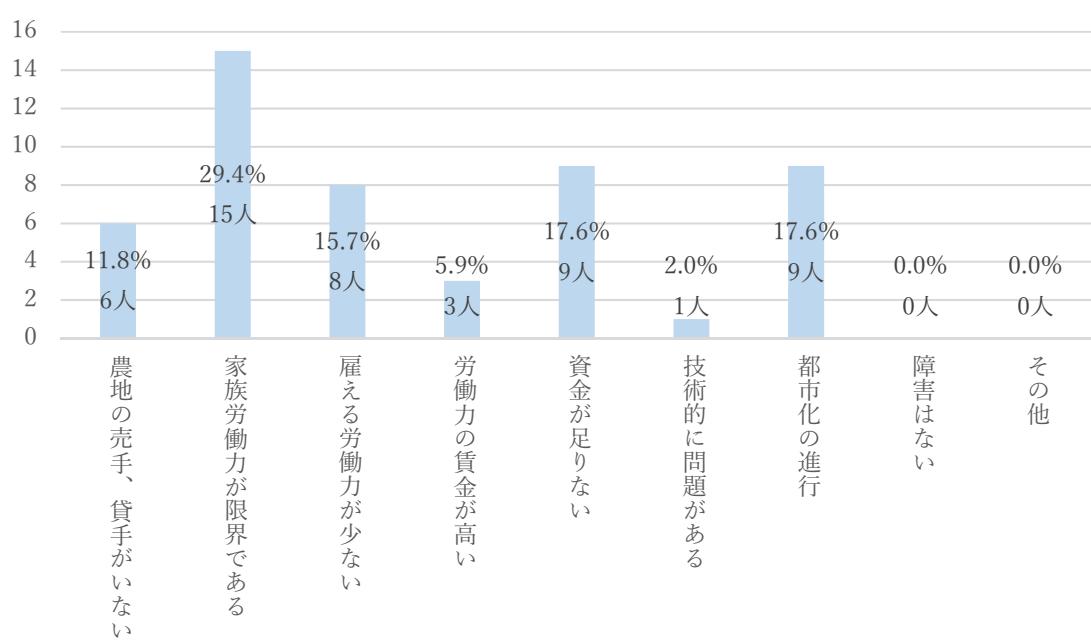
(2つまで回答可・母数 = 31)



問9－2 経営規模を拡大するにあたり、何が課題になると思しますか。

「家族労働力が限界である」が15人(29.4%)と最も多く、ついで、「都市化の進行」が9人(17.6%)となっています。

問9－2 経営規模を拡大するにあたり、何が課題となると
思いますか。
(2つまで回答可・母数=51)



問10 問9で「農地を購入したい」、「農地を転用したい」と答えた方へお聞きします。

農地の購入、借用したい地域はどこを考えていますか。

「自作地に隣接した農地」が13人(54.2%)と最も多く、ついで、「同じ地域内の農地」が6人(25.0%)となっています。

問10 問9で「農地を購入したい」、「農地を転用した
い」と答えた方へお聞きします。農地の購入、借用したい地
域はどこを考えていますか。

(母数=24)

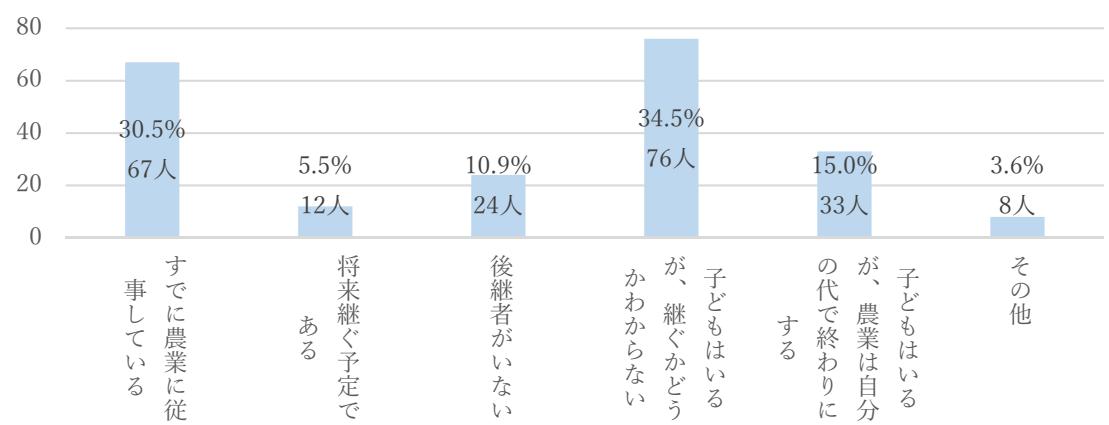


問11 あなたの世帯の農業後継者についてお聞きします。

「子どもはいるが、継ぐかどうかわからない」が76人(34.5%)と最も多い、ついで、「すでに農業に従事している」が67人(30.5%)となっています。

問11 あなたの世帯の農業後継者についてお聞きします。

(母数 = 220)

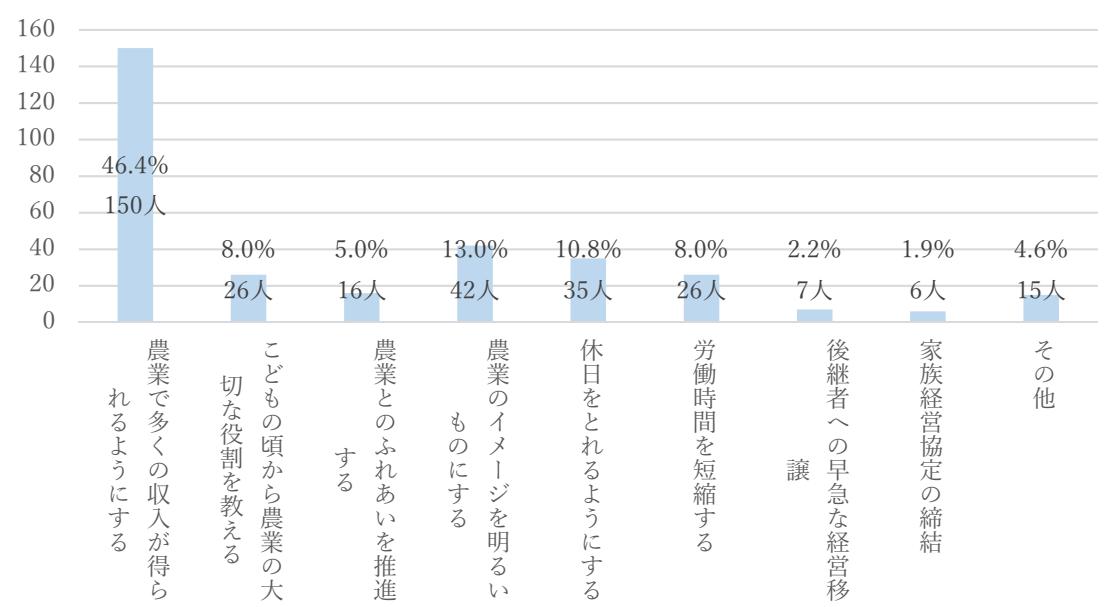


問12 農業後継者の確保、育成に特に重要と考えられることは何ですか。

「農業で多くの収入が得られるようにする」が150人(46.4%)と最も多い、ついで、「農業のイメージを明るいものにする」が42人(13.0%)となっています。

問12 農業後継者の確保、育成に特に重要と考え
られることは何ですか。

(2つまで回答可・母数 = 323)

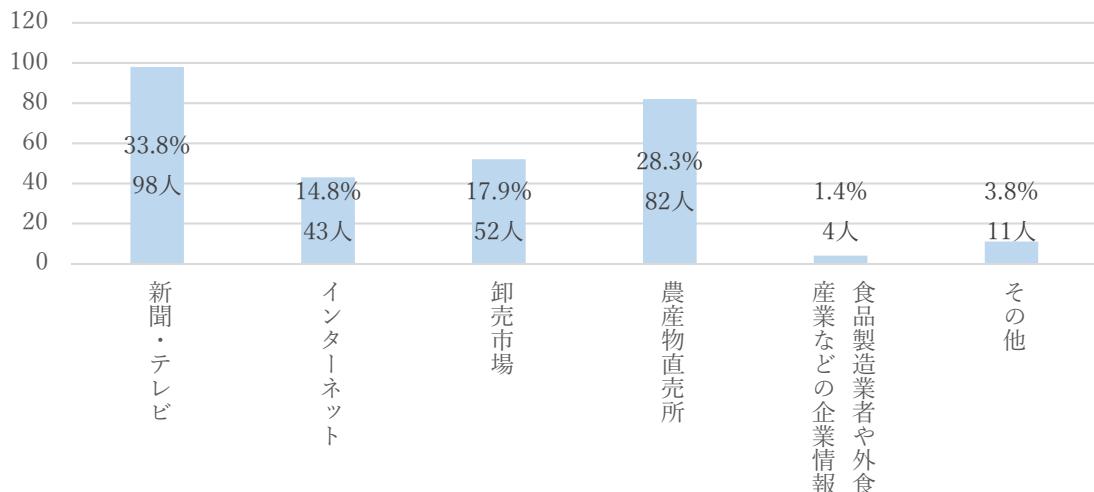


問13 あなたは消費者ニーズをどのように把握しているかをお聞きします。

「新聞・テレビ」が98人(33.8%)と最も多く、ついで、「農産物直売所」が82人(28.3%)となっています。

問13 あなたは消費者ニーズをどのように把握しているか
をお聞きします。

(2つまで回答可・母数=290)



問14 あなたの所有している農地で、耕作していない農地はありますか。

「ない」が129人(59.2%)、「ある」が89人(40.8%)となっています。

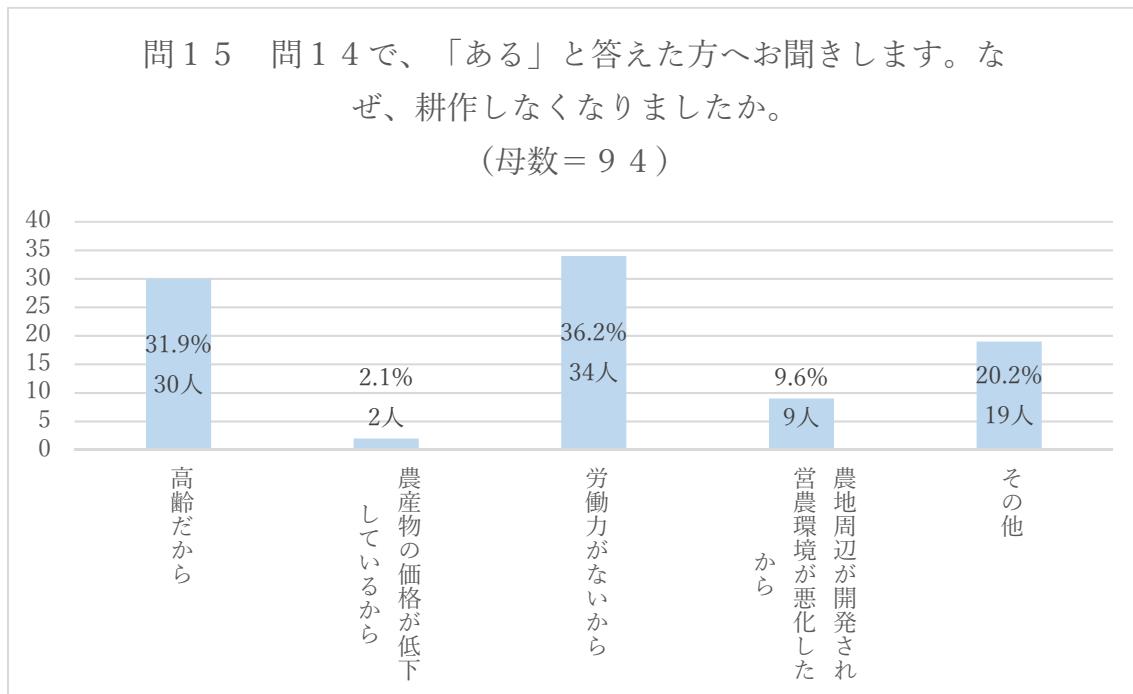
問14 あなたの所有している農地で、耕作していない農地
はありますか。

(母数=218)



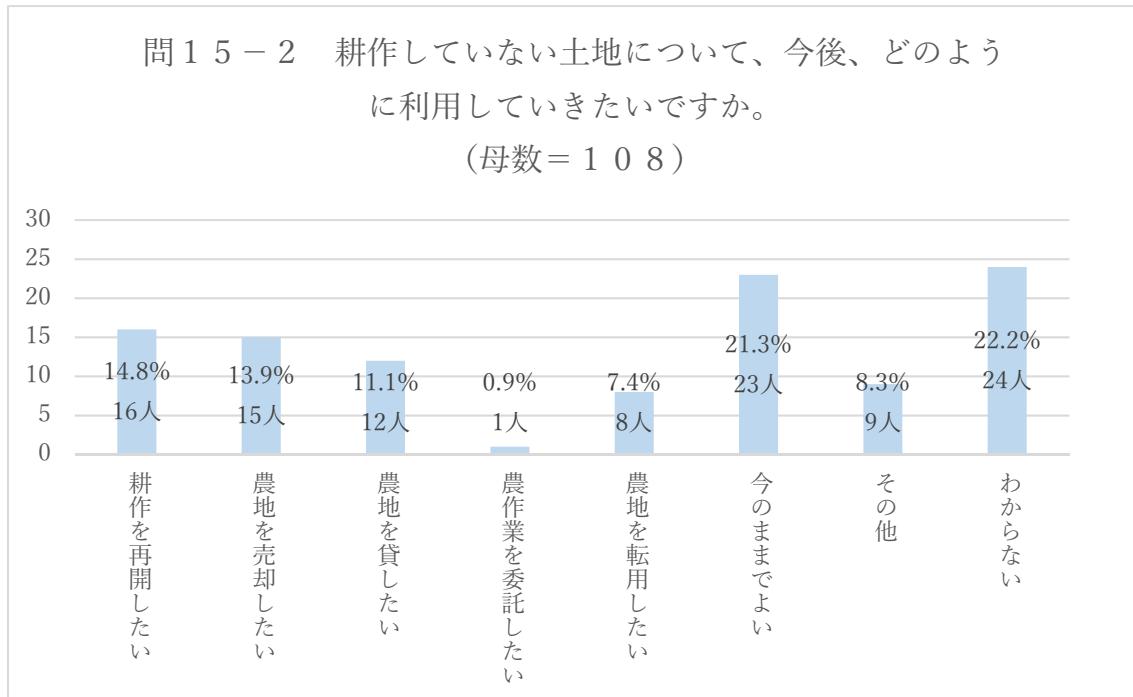
問15 問14で、「ある」と答えた方へお聞きします。なぜ、耕作しなくなりましたか。

「労働力がないから」が34人(36.2%)と最も多く、ついで、「高齢だから」が30人(31.9%)となっています。



問15-2 耕作していない土地について、今後、どのように利用していきたいですか。

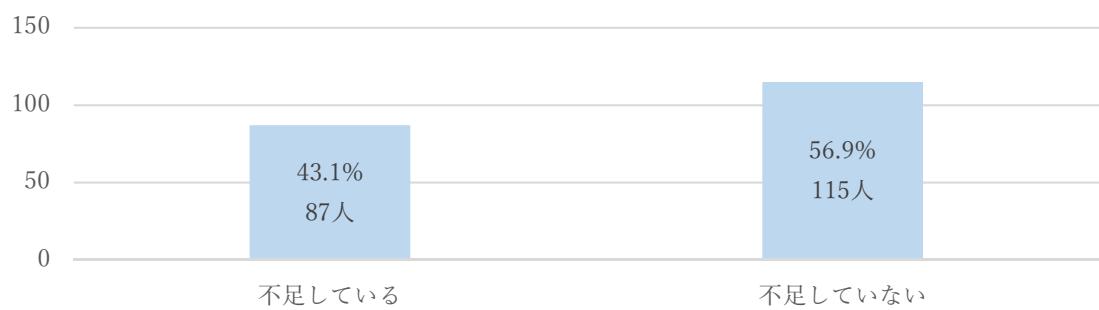
「わからない」が24人(22.2%)と最も多く、ついで、「今までよい」が23人(21.3%)となっています。



問16 あなたの農業経営面積に対して、労働力は不足していますか。

「不足していない」が115人(56.9%)、「不足している」が87人(43.1%)となっています。

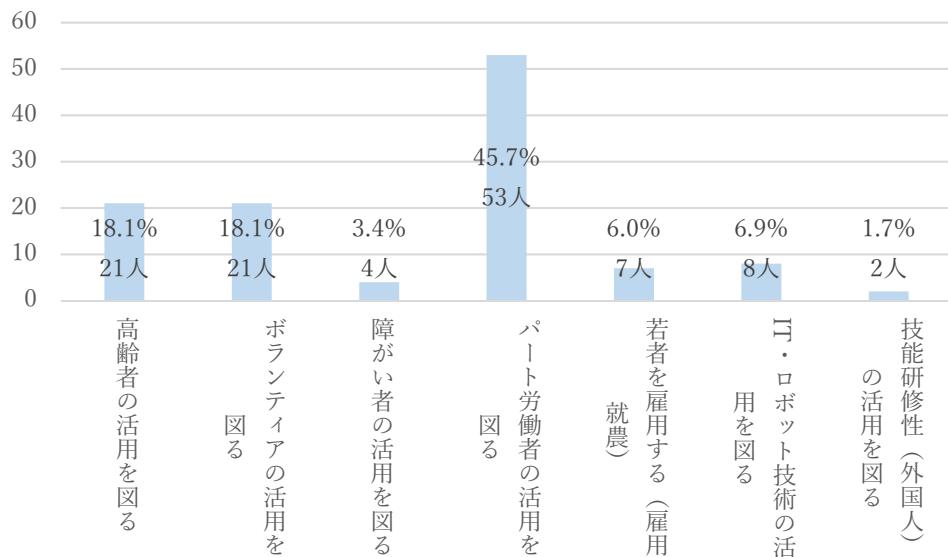
問16 あなたの農業経営面積に対して、労働力は不足していますか。
(母数=202)



問17 問16で不足していると答えた方にお聞きします。今後、労働力不足を補うためどのような雇用対策を活用してみたいと思いますか。

「パート労働者の活用を図る」が53人(45.7%)と最も多く、ついで、「高齢者の活用を図る」、「ボランティアの活用を図る」が21人(18.1%)、となっています。

問17 問16で不足していると答えた方にお聞きします。
今後、労働力不足を補うためどのような雇用対策を活用してみたいと思いますか。
(2つまで回答可・母数=116)

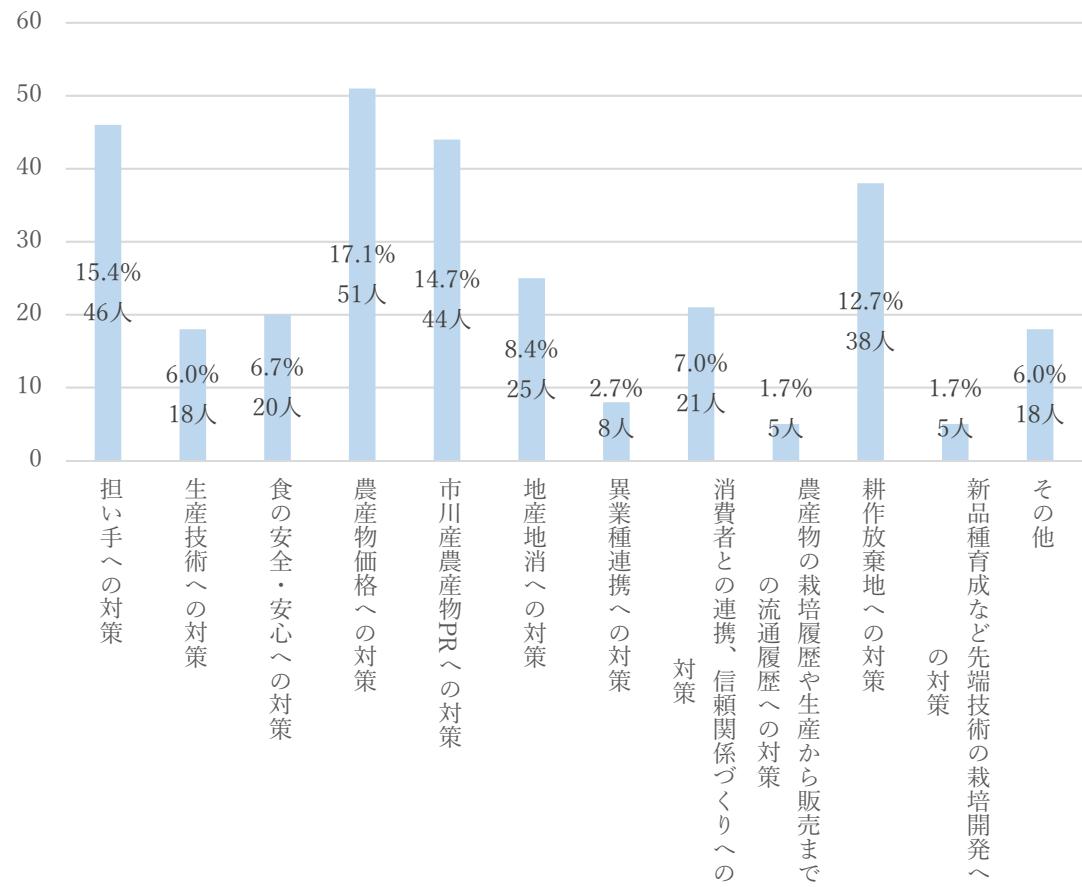


問18 農業者の立場から市川市に期待することは何ですか。

「農産物価格への対策」が53人(45.7%)と最も多く、ついで、「担い手への対策」が46人(15.4%)、となっています。

問18 農業者の立場から市川市に期待することは何ですか。

(2つまで回答可・母数=299)



問20 あなた自身の農業経営では、5年後、自分が所有している農地をどのようにしていこうと考えていますか。

「現状維持」が130人(70.7%)と最も多く、ついで、「農地を売却若しくは貸借により、規模を縮小していく」が29人(15.8%)、となっています。

問20 あなた自身の農業経営では、5年後、自分が所有している農地をどのようにしていこうと考えていますか。

(母数=184)

